

ニクソン政権のドイツ・ベルリン政策に見る 「リンケージ」

ー「ネガティブ・リンケージ」から「ポジティブ・リンケージ」へー

島村直幸

1 はじめに

実際、ドイツの政治指導者がこの路線で行くことに決定したら、米国はそれを防ぐことができない。しかし、起こり得る結果に対して、西側が非難を受けることのないようにしなければならない。そして、西独に混乱を増大させるような政策を押し進めたりしないようにしなければならない⁽¹⁾。

H.A. キッシンジャー『混迷のパートナーシップ』(1965)

当時ハーバード大学の教授として、H. A. キッシンジャーが憂慮の眼で眺めた「この路線」とは、西独による東独への「技術的接触」や「漸進的政策 (policy of small steps)」のことを指している。さらに彼は、J. F. ケネディから L. B. ジョンソンへと続く民主党政権が、そうした「東方への働きかけ」を積極的に推進するよう、西独に勧告していたことに困惑していた⁽²⁾。「これからの10年間、同盟の結束は、核戦争で誰がボタンを押すかということよりも、ドイツ統一の問題でさらに厳しく試されよう」⁽³⁾と正確に予測したキッシンジャーは、実際に自分自身が「実践家」としてドイツ問題で「試される」ことになる。

ニクソン政権が69年1月に発足してまもなく、キッシンジャーはその安全保障問題担当補佐官として、ベルリンをめぐる「小危機」にまず直面する。そして、その小競り合いの中からベルリン交渉の動きが立ち上がった。また69年10月以降、西独自身が W. ブラント新首相の指導の下、「東方へのイニシアティ

ブ」を積極化させることとなる。しかし、R. ニクソン大統領とキッシンジャー補佐官は、当初から積極的にベルリン交渉に関与していったわけではない。また、ブラントの東方政策（Ostpolitik）の動きにはきわめて懐疑的であった。まず彼らは、一連の諸議題を相互に連結させ、そうした多国間の枠組みの中に東方政策を組み込むことによって、東方政策の動きにたがをはめようと企図した。その際に、「リンケージ」構造の要とされたのがベルリン問題であった。そして、いくつものデタントの成果が結実する71年に至っては、逆にソ連側がベルリン交渉に寄せる関心を梃子に、懸案であった一連の諸議題で打開を探るようになる。すなわち、70年末を一つの分水嶺として、ニクソン＝キッシンジャーのリンケージ政策は、東方政策の暴走への歯止めを主眼とした‘受動的な’ものから、交渉の行き詰まり打開を企図した‘積極的な’ものへと180度大きな転換を遂げるのである。こうしてネガティブからポジティブな方向へと転換したリンケージ政策の変容過程の解明を、本稿では主たる関心としている。

ニクソン＝キッシンジャー外交の成果については、その批判者でさえも異論がないところだが、但しそれは留保付きであり、デタントの結実に対して彼らのリンケージ政策が実際に有効に機能したかについては、研究者の間でも未だコンセンサスはなく、むしろ否定的な見解の方が多いのである。これは、ソ連と中国の側にも「冷戦疲れ」の現象とその息抜きとしてデタントを求める動機がより強く存在していたということもあって、単純に米国外交だけによる成果とは言いにくい側面が多々あるからだと思われる。つまり、相手方、中ソ側の事情をまったく無視して初めて、リンケージ政策を手放しで賞賛できるのである。また、米国のデタント政策に先駆けて西独が東方政策を積極的に推進しており、ソ連側が米国よりもまず西独との取り引きに応じたこと、さらには、ベルリン交渉や欧州安全保障会議（後のCSCE）、相互均衡兵力削減（後のMBFR）なども含めて諸議題が複雑に連結していたことなどからも、70年代初頭のデタントのプロセスを解釈するには複眼的な視点が必要なことが示唆されよう。

こうした70年代デタントの複合的な諸側面と関連しながら、ニクソン＝キッシンジャーのデタント政策が、時に‘部分修正’を余儀なくされてきたという変容の側面について、十分な検討がなされてきたとは言い難い。というのも、デタント政策の部分修正について検証するには、東方政策やベルリン交渉、

CSCE プロセスなどとの関連が不可欠となるが、従来のニクソン政権期の外交政策に関する研究は、現実の政策に対応してか、もっぱら対ソ・デタントと米中和解、そしてベトナム戦争に焦点が絞られ、例えばそのヨーロッパ政策に対しては、微々たる関心しか払われてこなかったと言えよう。さらに、一般にニクソン政権の外交政策について論じる際、その批判者でさえ（あるいは批判者だからこそ）、彼らが初めから明確なプログラムに基づいてグランド・ストラテジーを推進したかのように描きがちであった。なお、本稿では、デタントが結実していく段階（69～71）を分析の対象とするが、デタント政策がある程度の成果を遂げた後の段階（72～）に至っても、デタント政策の一つの骨格たる「リンケージ」は、部分修正を強いられたようである。早くからリンケージの変容について洞察力ある見識を示してきたS. ホフマンがいみじくも指摘しているように、リンケージは、たとえ交渉の行き詰まり打開のインセンティブとして有効に機能したとしても、デタントの成果を維持していく段になるともっぱらムチとならざるを得ない。しかも、そうしたリンケージ政策の遂行には、米国民に支持され難い政策立案の「集権化」が不可欠となる⁽⁴⁾。いずれにせよ、90年代にはニクソンの他界を契機にニクソンを再評価する気運も一時高まったが、ニクソン＝キッシンジャー外交についての史的な実証と解釈は、未だに学術的な未開地として残されているのが現状である。

本稿では、ニクソン政権初期のドイツ・ベルリン政策についての考察から、ニクソンとキッシンジャーにとって対ソ・デタントの骨子たる「リンケージ」政策の変容について論じる。まず、60年代のデタント前史について、西独の「東方への働きかけ」に対する米国の反応を中心に概観する。次に、1969年から71年までのニクソン政権のドイツ・ベルリン政策について、便宜上、いくつかの時期区分に大別して議論を進める。最後に、補論として、「米ソの視角」ばかりでなく「欧州の視角」からも、冷戦およびデタントを捉え直す必要性について考える。

2 デタント前史 ～1960年代西独の「東方への働きかけ」に対する米国の反応を中心に～

61年8月の「ベルリンの壁」構築を象徴的な契機として、米国はそのドイツ・

ベルリン政策を現状維持の方向へと大きく転換した。以後60年代を通じて、米政府はドイツ・ベルリン問題でリップ・サービス以上のものを西独に与えなくなった⁽⁵⁾。ケネディ大統領は会談の度に「再統一」への強い支持をK. アデナウアー首相から催促されるので、相当うんざりしていたとも伝えられている⁽⁶⁾。とりわけキューバ危機以降、米政府は西独に対して「再統一」よりも「デタント」を勧めるようになった。63年6月10日、ケネディ大統領はアメリカン大学での有名な演説の中で、「デタントに代わる道はない」と冷戦思考からの脱却を米国民に説いたが⁽⁷⁾、それから2週間程経った西ベルリンの自由大学での演説では、「ベルリンとドイツの平和的統一にはわかには達成され難く、また容易でもない」と警笛を鳴らしている⁽⁸⁾。ジョンソンの政権期に至っては、より断定的にデタントを催促するようになった。64年ジョンソン大統領は訪米したL. エアハルト首相とG. シュレダー外相に対して、「西側諸国はもはやドイツ問題でイニシアティブを発揮しない」⁽⁹⁾と告げ、さらに、エアハルト退陣間近の66年10月になされたニューヨーク演説では、「平和的働きかけ」を唱えるとともに、次のように述べている。

平和に優るものは何もない。平和で繁栄したヨーロッパというより大きな文脈の中で、ドイツ統一を達成するために、我々はまず東西環境を改善しなければならない⁽¹⁰⁾。

この論理は、「ドイツ統一なくしてデタントなし」とした50年代の「力の政策」の裏返しである⁽¹¹⁾。‘歴史家’としてのキッシンジャーは、西独が東独に比して交渉上優位にあるとの考えは「幻想に過ぎない」⁽¹²⁾として、冒頭で述べた通り、西独にデタントを勧めたジョンソン政権に批判的であった。なお、歴史家のT. A. シュワルツは、西独の「東方への働きかけ」の始動を米国の政策に帰することに否定的である⁽¹³⁾。

ところで、「ベルリンの壁」構築によって、ドイツ人は長期にドイツの分断が続く現実に直面した。欧州とドイツの分断状況に、さらにベルリンの分断が加わったのである。換言するならば、欧州における東西分断の構図は‘三重’（すなわち、欧州、ドイツ、ベルリン）となり、ドイツ問題に対するアデナウアー＝ダレス路線の限界がこれではっきりと露呈することとなった⁽¹⁴⁾。当時、

ベルリン市長としてこの現実を間近に観察したブランドは、この61年8月13日の経験が後に彼が着手した東方政策の思想的背景を形作った、と回想している。

この日の経験が、その後の私の政治的な熟考に大きな影響を及ぼし、デタントのはじまりとなった私のいわゆる東方政策が形成される背景ともなった。…私がこの日を機に得た避け難い認識とは、伝統的な西側の政策がまったく非現実的ではないにせよ、効果的ではないという事実が明らかになった、というものであった⁽¹⁵⁾。

当時の西独政権は米国に促されるまでもなく、シュレダー外相の下で既に「動の政策 (policy of movement)」と呼ばれた「東方への働きかけ」に従事し始めていた。彼はそれまでの「ハルシュタイン・ドクトリン」⁽¹⁶⁾を部分修正して、東欧諸国との間に経済的・人的・文化的な交流促進を図り、ポーランドやルーマニアとの間では通商代表部の相互設置で合意に達した。しかし、「再統一」の大義を掲げることが放棄されたわけではなく、依然東独との接触は問題外であった。実際、武力不行使などを謳った64年の「平和ノート」は東独に対しては送付されなかった。以上の点を捉えて、「単独代表権」の主張と東独を国際社会から締め出そうとする動きはむしろ精鋭化した、と論じる歴史家もいるのである⁽¹⁷⁾。66年以降、K. G. ケーシンガーの「大連立」政権に至り、「再統一」よりも「デタント」の要素がより強調されるようになるが、「単独代表権」及びオーデル＝ナイセ以東の失地を放棄するところまではまだ準備がなかった。その結果、68年までの「東方への働きかけ」は、東側から‘くさび戦略’として警戒され、東側の態度をかえて硬化させてしまった⁽¹⁸⁾。さらに、時として西独は、軍備管理などのデタント政策がドイツ分断を固定化してしまうことを恐れるあまり、時代錯誤な‘現状否認’国家としてデタントへの障害と見なされ、同盟内でさえ孤立しかねない状況に置かれていた⁽¹⁹⁾。

66年以降にデタント政策を積極化させたのは、ジョンソンとケーシンガーだけではなかった。それ以上にフランスのC. ドゴール大統領が独自の外交政策を推進している⁽²⁰⁾。こうした西側のデタント攻勢に対してソ連側が持ち出してきたのは、相変わらず「欧州安全保障会議」の開催提案であった。NATO側は

68年、これに対する逆提案の形で、「相互均衡兵力削減」を提起した。結局、66年以降活発化した西側それぞれのデタント政策は相互に連結されることなく、68年のチェコ事件で一時挫折を味わうこととなった。そもそも米国の関心にしてみても、それはもっぱらベトナム戦争と国内問題に注がれていた。但し、グラスボロ会談において戦略兵器制限交渉（後のSALT）が始動し、NATO諸国が1967年の「ハルメル報告」で‘抑止’と‘デタント’とを相互に補完的な政策として捉えた事実など、60年代後半のデタントが70年代初頭のデタントへと継承された側面がある点を留意すれば、しばしば見過ごされがちなこの時期を、S. ホフマンに倣って、70年代に本格化するデタントの‘搖籃期’として捉え⁽²¹⁾、「ミニ・デタント」と呼んでも差し支えないかもしれない。ジョンソン大統領自身、文化交流協定の更新などを引き合いに、当時米ソ関係は良好であった、と回想している⁽²²⁾。

3 ニクソン政権のドイツ・ベルリン政策、1969年～71年

(1) 1970年初頭のデタント～‘複合的かつ重層的’なプロセス～

70年代初頭のデタントのプロセスは、米中和解と米ソ・デタントだけでは捉え切れない様相を呈していた。米(中)ソ・デタントに先駆けて東方政策が進展しており、そこにベルリン交渉が加わっている。さらに、CSCEとMBFRも議題に上り、それぞれの諸議題は複雑に関連しながら、ほぼ同じ時期にそれぞれ合意に到達した。また、60年代初頭からの徐々に東西間で深化してきた経済交流も水面下で存在しており、その動きは70年代初頭にデタントのプロセスが結実するにつれ加速した⁽²³⁾。このように、70年代初頭のデタントのプロセスは、いくつものデタントを内包した‘複合的な’プロセスであった。さらに、SALTが核兵器にまつわる超大国間の軍事的な取り決めで、東方政策とCSCEは主として戦後国境の現状維持に関する政治的な取り決め、そこに経済交流のさらなる深化が重なった、と考えるならば、それは‘複合的かつ重層的’なプロセスであった。こうした70年代初頭のデタントの諸議題を、その主体とイシュー領域の違いとで、暫定的に大別すれば、以下の通りとなる。

〈表〉「70年代初頭のデタント、その重層的構図」

	〈米ソが主体〉	〈同盟全体、もしくは西独などの同盟国が主体〉
〈軍事的〉	〈核兵器〉 SALT (米ソ)	
	〈通常兵器〉	MBFR (NATOとWTO)
〈政治的〉	「基本原則」合意(米ソ) (米中和解<米中>)	CSCE (欧州35カ国と米加)、 東方政策 (西独とソ連、ポーランド、東独)
		「偶発核戦争防止協定」(米ソ) 四カ国協定 (米英仏ソ)
〈経済・社会〉	「米ソ穀物取引」その他の東西経済交流、技術・文化交流など	

米ソ・デタント一つを取り上げてみても、72年のSALTが攻撃ミサイル建設を5年間凍結する「暫定協定」と「弾道弾迎撃ミサイル(ABM)防衛システムの制限協定」という二つの取り決めに「基本原則」合意をとめない、73年には「偶発核戦争防止協定」で補完され、そして通商面では、「米ソ穀物取引」と「包括的貿易協定」などが締結されるなど、その成果は、決して一つの枠に分類できるものではない。一方、‘CSCEプロセス’などは安全保障・経済・人権と三つのバスケットを包含しながらも、今で言うところの「信頼醸成措置(CBM)」などの機能を残しつつ、MBFRとの役割分担の観点から、軍備削減などの安全保障問題は基本的にMBFRでの交渉に任された。したがって、東側としては戦後有利に引かれた国境線の承認を西側から取り付けることに、また西側としては、その見返りに人権での約束を東側から担保するところに主眼が置かれるようになった。

アメリカ・デタントとヨーロッパ・デタントとの関係は、R. スティーヴンソンがいみじくも指摘したように、「基本的に相互補完的でありながら、一方が他方を制約するように機能してきた」⁽²⁰⁾と見えよう。実際、西独の東方政策に対する米国の反応はアンビバレントなものとなった。60年代をかけて西独が不本意ながらもようやく受け入れた欧州分断の現状承認は、前章で述べたように、米国自身が60年代に一貫して西独に促してきたものであった。戦後欧州の現状承認はデタントへの第一歩となる。しかし皮肉にも、実際に西独が動き出すと、米国はその動きを強く警戒したのである。そもそも米国の戦後ヨーロッパ政策の基調は、ソ連とドイツに対する「二重の封じ込め」であった。最近しばしば指摘される「二重の封じ込め」とは、主にドイツ問題をめぐってソ連と

対立する一方で、西独を内に封じ込める裏の側面にも目を向けた議論である⁽²⁵⁾。こうした観点に立てば、61年の「ベルリンの壁」を待たずに、米国は本音のレベルにおいて欧州分断の現状維持を既に承認していた、と論じられよう。事実、58年のN. フルシチョフによる「最後通牒」に対する J.F. ダレスの慎重な対応は、K. アデナウアーをひどく落胆させていた⁽²⁶⁾。それ以前にも、不確実性よりも「予測可能性」を好む米国のヨーロッパ政策の保守的な側面は、53年東独の労働者蜂起や56年のハンガリー動乱への不行動に既に示されていた⁽²⁷⁾。また50年代半ば以降、西独を NATO に統合させる西側の動きに妨害を加える努力に見切りをつけたソ連が、一定の範囲において欧州でのデタントに応じ始めた動機にも、それが欧州現状の固定化に資するとの思惑があった⁽²⁸⁾。

(2) 「ネガティブ・リンケージ」の時期（1969年1月～70年12月）

1) 「ベルリン小危機」とベルリン交渉の浮上（1969年1月～9月）

ジョンソンからニクソンへの政権移行期に、ベルリン問題が浮上した。69年3月に、西独大統領選挙が西ベルリンで予定されていたからである。この特別大会議は、米国をはじめとした西側同盟内でも支持された行為ではなく⁽²⁹⁾、54年以来、東側からの度重なる妨害に直面してきた。この政権移行期にソ連は、西ベルリンは法的には連邦共和国の一部ではないとの根拠から、61年の「ベルリンの壁」構築以降見せたことのない激しさでその「挑発的な」行為に反発し、また連邦議会会議が近づくにつれ、東独がベルリンへの民間通行に妨害を加え始めた⁽³⁰⁾。

ジョンソン政権の末期に、ソ連外務省が R. トンプソン駐ソ米大使に正式抗議の書簡を手渡していた。W. ロジャース国務長官が、政権発足まもない1月22日に、この抗議を退ける回答草案をニクソン大統領に提出したが、その回答案は、「現時点でモスクワとの辛辣なやりとりは避けるべきである」というキッシンジャー補佐官の進言により西独大統領選挙直前にまで延期された⁽³¹⁾。しかし、キッシンジャーは回答案の内容そのものに反対しなかった。ドブレイニン駐米大使との第1回会談を控えた大統領のために彼が用意した背景説明の覚書の中では、「3月5日の連邦議会会議に関連したソ連と東独による

ベルリンへの通行妨害は、米国が直接の関心を抱く問題ではあるまい、といった妄想からドブレインを解き放ってやるのがとりわけ重要だと思う」⁽³²⁾と進言しているからである。これは、ベルリンでの干渉が続く限り米国としてはその他の問題で交渉に応じるつもりはない、との警告を発することを意味した。というのも、ソ連はニクソン就任の1月20日を選んで、戦略兵器制限交渉の即時開始を呼びかけていたからである。これに対し、ニクソンは1月27日の就任後初めてのインタビューで、ソ連との戦略兵器制限交渉は「未解決の政治的諸問題についても同時に進展を促すような方法と時期に応じて」進められるべきだとして、「リンケージ」の考えを公に披露していた⁽³³⁾。

2月17日、ニクソンがキッシンジャーの提言通りに、ベルリンへの米国の関心を強い口調でドブレイン大使に言い渡したところ、ドブレインは慌てて「モスクワ政府としては対決を求めているわけではない」と、就任早々の米大統領を試す気のないことを明言するとともに、「同市の情勢を平静化するためにソ連はできるだけ努力をするつもりだ」と確約さえした⁽³⁴⁾。翌18日にキッシンジャーが同会談を踏まえしたためた覚書は、次のような情勢分析を示していた。つまり、「さしあたりソ連側が和解的な方針を見せ、特に軍備管理および中東に関する交渉に関心を示しているのは、主として我が政権の政策方針について確実な判断を下せないでいるからであろう。彼らは、今後（ニクソンが）新兵器計画に着手することを決め、それによってモスクワも巨額な費用を要する新たな決定を迫られる結果になることを明らかに恐れている。そこで彼らは、交渉を早期に開始すれば、そういうワシントンの気運を少なくとも相殺できるのではないかと期待している。…要するに、モスクワは我が方の意図が不明確な時点で、…われわれから約束を引き出したいと考えているのである」。それに続けてキッシンジャーが勧めたアプローチには、「リンケージ」の思想が如実に現われている。

私の見解によれば、ソ連側が不安のあまり関心を示しているのを利用して、緊張の真の原因、特に中東およびベトナムの緊張の原因に正面から取り組むように仕向けるべきである。このアプローチを貫くためには、我が方としてはベルリンについて引き続き断固たる姿勢をとる必要がある⁽³⁵⁾。

こうしたキッシンジャーの立場は、雰囲気のみに基づいたデタントは成果に乏しく、それを実りのある交渉とするためには緊張の原因たる「具体的な」問題について話し合わなければならない、とする彼の信念ともまた合致するものである⁽³⁶⁾。ニクソンとキッシンジャーは、その政権移行期に対ソ政策について議論を重ね、「具体性」「自制」「リンケージ」という三つの原則を確認し合っていた。また彼らは、ソ連側の「自制」を引き出すためにはアメとムチを使い分ける心づもりでいた⁽³⁷⁾。

ニクソンの欧州歴訪の前日にあたる2月22日、ドブレイニン大使はキッシンジャーに対して、西独のケーシンガー政府に介入してベルリンでの会議を止めさせるよう強く要求してきた。キッシンジャーはその要求を退け、一方的な行動を慎むよう、ドブレイニン大使に警告した。これと同時に、ニクソン大統領は、國務省の反対を押し切る形で、ベルリンに出入りする米軍の交通量を増やすよう命令した⁽³⁸⁾。この決定は、キッシンジャーの進言を受け入れたもので、それは「外交は力の裏付けがなければならない」とする彼らの信念を反映していたと言えよう⁽³⁹⁾。

「ベルリン小危機」に直面していた西独にとって、ニクソン訪欧はとりわけ時宜を得ていた。さらに核不拡散問題では、西独の条約調印が焦点となっていたのである。「核不拡散条約」批准の条件として、ソ連は西独の調印を強く主張していた。西独にとっては、東独が参加する条約はいかなるものも受け入れ難く、また核不拡散条約のイメージは超大国の共謀による「第二のモーゲンソー・プラン」あるいは「ヴェルサイユ条約の再来」に他ならなかった。ニクソン政権は、西独に対して賢明にも圧力を加えようとはしなかった⁽⁴⁰⁾。その上、西独は内政上流動期にあり、「大連立」のパートナーは秋の選挙で凌ぎを削るライバルに他ならず、既に深刻な分裂を見せていた。したがって、西独での首脳会談の結果、秋の西独選挙まで米国のドイツ・ベルリン政策は「引き延ばし」作戦となった⁽⁴¹⁾。ニクソン大統領は、ケーシンガー首相とブラント外相との会談から数日後の2月27日、西ベルリンのゲーメンス工場における演説で、ベルリンの自由を守る米国の公約を明らかにし、より重要なことには、ベルリンは「交渉と和解」の対象となり得るとの希望を表明した⁽⁴²⁾。「ベルリン小危機」のさなかでなされたベルリン問題でのこのイニシアティブは、実はケーシンガーとブラントのロビー活動によるものであり、ニクソン自身はそうしたイニシア

ティブの成果に実は懐疑的であった⁽⁴³⁾。ところが、ニクソンの帰国後、これに対して、ドブレイン大使が、キッシンジャーとの非公式経路による話し合いの場において、ベルリン問題について交渉する「積極的な可能性」があると初めて示唆してきた⁽⁴⁴⁾。こうして水面下では、ベルリンをめぐる小競り合いの中から、思いもかけずベルリン交渉の動きが現われ始めたのである。

選挙間近の3月2日には、「西ベルリンでの選出会議に参加する代議員たちが搭乗する飛行機についてはいっさいの責任を負わぬ」との警告がソ連側から発せられたにもかかわらず、5日の新連邦大統領選出は、ベルリン情勢を平静化するとドブレインの確約通り、無事に行なわれた。さらに、同月19日のワルシャワ条約機構のブタペスト会議は、「ワルシャワ条約加盟国から全ヨーロッパ諸国へのアピール」を採択し、平和共存を強調して、「欧州安全保障会議」の早期開催提案を全面に打ち出してきたのである。この「ブタペスト・アピール」は、同じく欧州安全保障会議の開催を提案した66年の「ブカレスト・アピール」と67年の「カールスバート・アピール」と比して、西独と米国への非難はかなり抑制された表現にとどめられており、それまで馴染みであった「東西軍事ブロックの解体」要求は見当たらなかった（また後日、ソ連側はドブレインの非公式経路を通じて、従来否定してきた欧州安全保障会議への米加の参加を認める、と伝えてきた）。さらに、一連の対西独要求には重要な変更が加えられており、ボンによる東独の「国際法的承認」ではなく「存在の承認」が要求され、西ベルリンは「独立の政治的単位」としてではなく「特殊な地位を持つ」とされていた⁽⁴⁵⁾。

こうして「欧州安全保障会議」構想は、一気に具体性を帯びることとなった。さて、こうしたソ連側の路線変更の動機は、果たしていかなるものであったのか。それは、デタントへの誘因と言い換えてもいいだろう。まず第一に、中欧でのソ連の方向転換を、3月2日ウスリー江ダマンスキー島での中ソ武力衝突と関連したものと解釈する歴史家は少なくない。例えば、東欧史家のW. グリフィスは西独の東方政策に関する研究の中で、「(ベルリン)小危機は、ドイツ問題と中ソ問題との間の直接の相互作用を如実に示したばかりか、ソ連がウルプリヒトへの完全な後押しよりも、デタントを優先させることによって、ウスリーでの危機を西側で相殺しようとした最初の動きでもあった」⁽⁴⁶⁾と論じている。但し、この時期にソ連がその路線を大きく変更し、戦後欧州の現状承認に

焦点を絞ってきた直接の契機として、この「中ソ対立」という要因の影響は無視し得ないが、同時に、第二の動機として、ソ連は既に、「チェコ事件」から少なからぬ教訓を汲み取っていたものと思われる。軍事的締め付けだけでは東側陣営の安定は望めないという、自らの勢力圏の脆弱さを強く認識したため、国連憲章の「旧敵国条項」適応まで示唆したチェコ事件直後の激しい西独非難とは裏腹に、一定の条件さえ整えば、西独との関係改善に応ずる用意が潜在していたと推測されるからである⁽⁴⁷⁾。早くも70年には、ポーランドでの暴動騒ぎによって、ソ連は勢力圏の脆弱さを再認識することになる。第三に、以上の動機に加え、西側との経済交流をソ連が切に望んでいた事実も見逃せない。ソ連は停滞する経済システムを立ち直らせるために、西側からの技術と資本を切に必要としていたからである。最後に、こうした経済面との関連からしても、この時期に米国との関係を悪化させて戦略兵器制限交渉を無駄にしまうことに利益を感じなかったはずである。新たな軍拡競争は経済のブレーキとなるからである⁽⁴⁸⁾。

「ブタペスト・アピール」に対するホワイトハウスの反応は、当初きわめて懐疑的であった。同提案は、なんら譲歩することなく戦後欧州の現状承認に関する正式の確約を西側から獲得しようとするソ連の策略と解釈されたためである。しかし、4月にワシントンで開催されたNATO閣僚会議で、ブランド外相のロビー活動も手伝って、西欧諸国が一様にソ連の和解的な路線変更に応ずる姿勢を見せたため、米国はその立場を修正せざるを得なくなった。ここで、NATOの中で米国が孤立することを恐れたキッシンジャーは4月8日、欧州安全保障会議の開催に「原則的に同意して、欧州の具体的な問題、特にベルリン問題の進展と絡ませるべきだ」と大統領に提言した。この提言が、國務省の反対に会いながらも結局米国の立場となり、このNATO閣僚会議で事実上採択されるに至った。「こうして欧州安全保障会議はわざと鈍行列車に乗せられることになった」とのキッシンジャーの回想通り、ソ連側は欧州安全保障会議を開催したければ、まずドイツ・ベルリン問題で一定の譲歩を示さなければならないとされたのである⁽⁴⁹⁾。このように、米国が本来懐疑的であった欧州安全保障会議の提案に対して、ベルリン問題との二人三脚でなら、との留保付きながらも回答したのは、ソ連側への譲歩というよりは西側同盟国への配慮からであり、換言するならば、「差別的デタント」を危惧したからである。「差別的

(differential) デタント」とは、端的に言えば、「相手を選び好みしてデタントを図ること」であり、「選択的 (selective) デタント」とほぼ同義で使われている。「差別的／選択的」という修辭は、アメリカ・デタントとヨーロッパ・デタントを戦術的に区別することを意味しており、その戦略の目的は西側同盟の足並みを乱すことであった⁽⁵⁰⁾。この4月のNATO閣僚会議で採用されたベルリン問題と欧州安全保障会議の構想との連結方式は、いわば「差別的デタント」を鈍らせようとする最初の試みであった⁽⁵¹⁾。

「ベルリン小危機」から生まれたベルリン交渉の動きは、69年の春以降、以下のような経緯をたどった。まず、ニクソン大統領は、ベルリン問題で交渉する「積極的可能性」があるという先のダブルイニンの示唆に鑑み、3月26日付けのコスイギン首相宛の書簡で、ベルリン問題討議の提案を繰り返していた。5月27日に届けられたコスイギンからの書簡は、「ソ連としてはベルリン問題の討議に異存はないが、ベルリンでの緊張の責任は西独にある」という趣旨の回答をし、さらに米国内でのリンケージ批判に乗じてか、リンケージ理論を退けてきた。これに対して、キッシンジャーは大統領に、ベルリン問題をこれ以上米ソ二国間の経路で詰めない方が良く、と進言した。こうしたアメリカ側の無回答に対して、ソ連側は7月10日のグロムイコ演説で、「西ベルリンをめぐる複雑な状況を現在および将来にわたって回避する方策について意見を交換する」用意があると明言して、議論を公の場に持ち出してきた。そこで米国は8月7日、先のキッシンジャーの進言にしたがい、英仏とともに（つまり米ソ二国間ではなく四大国の枠組みで）、ベルリン問題について予備的な交渉を行なう用意があることをソ連側に通告した。これに対するソ連側からの回答はようやく9月12日になって届き、その中でモスクワは、四大国会談を受け入れはしたものの、その立場は7月10日のグロムイコ演説での要求を繰り返したただけであった。西側からは承認されていない東独の国家主権を強調するとともに、西ベルリンにおける西独の活動制限問題について交渉することを根強く提案していたのである。こうしたソ連側の立場とは対照的に、西側の主たる関心は、西ベルリンへの通行改善の問題にあり、両者の立場には大きな食い違いが存在していた。この時点で、キッシンジャーは、「我々が交渉を急がせば、ソ連側に東独の主権承認という硬直した主張を繰り返させるだけに終わる危険がある」故、ベルリンでの交渉は急ぐべきではない、と大統領に勧告している⁽⁵²⁾。

こうして、ベルリン交渉は始動したものの、米ソ双方の「引き延ばし」、NATOの煩雑な協議体制、西独の政情不安定といった理由から、その動きは足踏み状態にあった。ホワイトハウスは、「具体性」「自制」「リンケージ」の対ソ三原則にしたがって、ベルリンでは「引き延ばし」を図っていた。このベルリン交渉の始動期において、ニクソンとキッシンジャーが、米ソ二国間経路での話し合いを慎重に避け、4月のNATO閣僚会議では「同盟の結束」を訴えて欧州安全保障会議とベルリン問題との連結を西欧同盟諸国に同意させたのは、彼らが「差別的デタント」を危惧したからである。米国の西側同盟諸国がデタントを追求するよう国内から圧力を受け、欧州安全保障会議と中欧の相互均衡兵力削減に積極的な態度をとっている状況下では、「差別的デタント」が現実に関り得る見通しがあった。ホワイトハウスにとって、こうした「差別的デタント」の脅威は、69年10月のブラント新政権発足とともにさらに差し迫ったものとなるのである。

2) ブラント政権の東方政策と「差別的デタント」の脅威

(1969年10月～70年12月)

キッシンジャーによれば、ソ連が西独に近づく動機は、中ソ対立への保険と「差別的デタント」戦略の遂行である⁽⁵³⁾。ここでまず、「差別的デタント」の脅威について簡単に再考しておきたい。ニクソンとキッシンジャーは欧州分断の現状を容認することにはやや吝かではなかったが、その代償となる譲歩をソ連側から引き出すつもりでいた。例えば、65年の時点でキッシンジャーは、「ドイツ統一に関する計画は、ドイツの国境という困難で繊細な問題を抜きにしては語れないことを、全ての関係者が強く認識しておく必要がある」としながらも、「実際の時点で西独が要求を取り下げるかは重要な戦術的問題である」と述べている⁽⁵⁴⁾。いくつかの議題を連結させてソ連側と取り引きしようとしているキッシンジャーの眼に、ブラントの東方政策は「一方的な」ものとして映った⁽⁵⁵⁾。つまり、譲歩の内容というよりは譲歩を差し出すタイミングがここでは問題なのであった。しかも、米ソ核戦力の「ラフ・パリティ」という新たな状況の下で、自らもソ連とのデタントを目論んでいたホワイトハウスにとって、ブラント政権が手をつけた欧州分断の現状承認は対中和解と並ぶ交渉上の切り札になるはずのものであったに違いない。こうして、東方政策が進展する

プロセスで、当時のホワイトハウスが抱いた「差別的デタント」の脅威認識は、優れて戦術的な懸念であった。

なお、「差別的デタント」を相手陣営の分断化を目論む一種の‘くさび戦略’と捉えるならば、逆に米国自身も東欧諸国に対して「差異化政策」を遂行し、究極的には「チトー化」を期待していたことを想起されたい。特にニクソン自身による69年8月のルーマニア訪問は、中ソ対立の激しい最中に「中国カード」をちらつかせる点で、ソ連を少なからず刺激したと思われる。つまり、差別化の脅威を警戒しなければならないのは、米ソともにある程度自業自得なのである。

そもそも、モスクワは「差別的デタント」戦略を推進していたのだろうか。例えばK. ネルソンは、デタントについての著作の中で、上の問いに否定的である⁽⁶⁶⁾。ソ連は東方政策から得られる副産物程度には「差別的デタント」を期待していたかもしれないが、それを主目的として西独とのデタントにまず応じたわけではないし、キッシンジャーが想定していた程‘仮借なく’、「差別デタント」の機会をうかがっていたとは考えにくい。実際ソ連は、「差別的デタント」から得られるであろう戦術的な利益よりも、欧州分断の現状承認という果実の方を選んだのである。但し、当時のホワイトハウスは、ソ連の「差別的デタント」戦略をしばらく警戒しながら、そのデタント政策を遂行していた。

米務省は、10月6日付けの文書の中で、「新連立政権は東独に対する積極政策と西独のヨーロッパ統合化とを同時に進めることはできまい」として、「社会・自由連立の下では、積極的な全ドイツ・東方政策を最優先させるであろう」と結論づけた。キッシンジャーも大統領への覚書の中で、東方政策に潜在する憂慮すべき結果について、「問題は、進めていく過程をいかにうまく制御していくかにある。もし失敗に終われば、首脳部の政治生命を危うくしかねないし、もし成功すれば、弾みがついて西独国内の安定を揺るがし、その国際的立場を狂わせる恐れがある」と述べた⁽⁶⁷⁾。

このように、東方政策に対してワシントンが抱いた不安は、「差別的デタント」の脅威という戦術的な懸念にとどまらなかった。とりわけキッシンジャーにとっては、東方政策が西独国内と西側同盟に長期的に及ぼす影響も気がかりであった。領土問題でのソ連への譲歩（ハンリーダーが言う「諦めの政策」⁽⁶⁸⁾）

は、それへの反動として西独国内にナショナリスティックな反応を呼び起こしかねない。また、西独が自らの地理上の中心的な位置と増大する力を頼りに独自の目標に向かって進んでいけば、西独がNATOと欧州に溶け込んできたことで保たれてきた微妙な均衡が崩れる恐れがあった。「ラッパロの再版か」との不安が、フランスをはじめとした西側同盟国を「別のモスクワ詣で(another rush to Moscow)」へと誘うからである⁽⁵⁹⁾。

ここで、フランスなどによる「別のモスクワ詣で」は、「長期的」とは言え、実際問題として、短期的にも差し迫った懸念材料となるのではないかとの疑問が生じる。しかしキッシンジャー自身、「差別的デタント」の脅威か長期的な危惧かという二つの概念の使い分けで混乱しているわけではなさそうである。おそらくキッシンジャーとしては、「差別的デタント」とは別に長期的な危惧について語ることで、同盟の分断化を目論むソ連の策略の有無に関わらずとも、ドイツ問題では、西側同盟に内在するメカニズムからも同盟が動揺する危険があることを指摘したいのであろう。さしあたり本稿では、理念型のようなものとして両概念を区別し、「差別的デタント」の脅威認識を交渉進展の‘プロセス’で生じる戦術的な懸念で、ソ連の策動に端を発するもの、長期的な懸念を交渉の‘結果’に対する懸念として捉えておきたい。

10月13日、ベルリン時代からのブランドの腹心、E. バールが、「小連立」政権の正式発足を待たずに、ワシントンを見学し新政権の新方針を説明しているが、キッシンジャーと彼の側近の一人、ゾンネンフェルト国務省顧問との非公式会談によって、ホワイトハウスの東方政策に対する不信感を払拭することはできなかった⁽⁶⁰⁾。とりわけバールに対するホワイトハウスの不信感は根強く残った。

我々が知っている前政権の人たち程、西方の結束に対して献身的であるようには見えなかった。…彼にとってアメリカとは、適切な方法で西独という秤皿に載せる分銅でしかなかった。何よりも優先させたのは、二つのドイツの関係回復にあった⁽⁶¹⁾。

これは、キッシンジャーが回顧録の中でバールの人物評について述べたくだ

りである。S. ハーシュが伝えるところによれば、キッシンジャーの東方政策に対する態度は憎悪にも似て激しいものだったようである⁽⁶²⁾。キッシンジャーとゾンネンフェルトとの会談では、バールは、今後も米国への事前通告を怠らないとしながらも、「とにかくそれをやるつもりだと明らかにした」という⁽⁶³⁾。但し、西独からのこうした一方的な通告も、米国としては東方政策失敗の際に責任をとられるような立場を回避すべきと考えるキッシンジャーにとっては、むしろ都合が良かったのかもしれない⁽⁶⁴⁾。なお、ニクソン自身の一連の著作からは、当時彼が抱いていた危惧の程は必ずしも定かではない。キッシンジャーの回顧録では、東方政策に対する不信感をニクソンも共有していたことが随所で強調されており、例えば、70年2月に訪米したH. ウィルソン英首相がニクソンの前でブラントの東方政策を強く支持したのに対して、「ニクソンはブラントへの疑惑をいささかも変えていないので、反対するようなことは何もしないと言うだけにとどめた」という⁽⁶⁵⁾。但し、同盟国が傍観者として置き去りにされている、とのニクソンの不満は広く伝えられており、また71年12月になっても、ブラントは彼から懐疑的な態度を感じとっている⁽⁶⁶⁾。

10月20日、ドブレイニン大使はニクソンとの会談で、ベルリン問題に関する二国間交渉を改めて提案してきた。キッシンジャーは、「米ソ二国間によるベルリン問題討議の匂いをこの段階で強めてはならないと思う。ソ連はこれを利用してNATO諸国を疑心暗鬼にさせ、お互いに反目させて漁夫の利を得ようとするだろう。ベルリン問題はここしばらく四大国のものとし、あまり急がないのが最良の策だと思う」⁽⁶⁷⁾として、米ソだけによる交渉は差し控えるよう、再び大統領に勧告した。「差別的デタント」の策動にはまらぬよう警戒したのである。12月のNATO外相会議では、ブラントの東方政策とベルリン交渉とを連結させる方式が事実上採択された。その主旨は、東方政策の暴走に歯止めをかけることにあった。また同時に、西独の交渉上の立場を強化したいとの思惑もあった。さらにベルリン交渉は、前節で既述した通り、4月のNATO閣僚会議において既に、欧州安全保障会議と連結されていた。同盟国を巻き込んだ形で「差別的デタント」の脅威軽減を企図した連結方式は、12月のNATO閣僚会議において、より大がかりなものに修正されることになった。但し、70年を通じて、緩慢なペースのベルリン交渉を尻目に、西独の東方政策が予想以上に足早な進展を見せる。早くも8月には、武力不行使を主とした「モスクワ

条約」が締結され、オーデル・ナイゼ線と東西ドイツ境界線を含む戦後国境は「不可侵」なものとして承認される。次いで12月には「ワルシャワ条約」がこれに続いた。「ベルリンは今や一切の謎を解く鍵となった」「デタントのテンポをコントロールすることができた」⁽⁶⁶⁾との回想とは裏腹に、「差別的デタント」に対するホワイトハウスの脅威認識は、70年を通じて拭い去られることはなかったように思われる。しかし、実際問題として、「ブランドの政策を脱線させるよう図ることは無意味なこと」だとは、キッシンジャーもニクソンも充分わきまえていた。なぜなら、米国としても「その代わりに提供できる代案を持ち合わせてはいなかった」からである。結局「我々に許される唯一の選択は、この不可避な事態に建設的な方向性を与えていくことしかなかった」との結論に彼らは達した⁽⁶⁷⁾。

2月10日には、ソ連が米英仏三国に対して、ベルリン交渉を2月18日に開くことを突然提案してきたことから、ホワイトハウスはソ連側の焦燥の程を感じとったが、決して急がなかった。この時期、ソ連は西独との交渉をより精力的に進展させていたので、やはり「差別的デタント」の策略を警戒したのである。キッシンジャーは大統領に対して、「ソ連提案を受け入れるとともに、ソ連が両交渉を同時並行的に進めることによって、我が同盟諸国を互いに対立させるようなことがないように、交渉を順序立てて行なうようにすべきだ」⁽⁷⁰⁾と提言した。また、彼は、「東方政策の最も厄介な側面はもう少し長期的なものである」として、「ドイツの基本的立場をめぐるその種の論争がさらに激しい形で再燃し、ドイツの国内情勢に激動をもたらすのみか、西側同盟諸国の間にパートナーとしてのドイツの信頼性に対する疑念を引き起こす恐れが大きい」と警告した覚書をニクソンに提出している⁽⁷¹⁾。

こうした中、対ソ交渉の進展状況を報告するバールの訪米とニクソンへの書簡を通じて、ブランドはベルリン交渉のペースアップを婉曲的に求めている⁽⁷²⁾。こうした西独のロビー活動も功を奏し、3月26日には、西ベルリンの米英仏三国の大使と東ベルリンのソ連大使との間でベルリン正式交渉がついに始動することとなった。それは48年3月にドイツ管理委員会が決裂して以来ほぼ20年振りで、55年のジュネーブ外相会議から数えても既に多くの年月が経っていた。その間にベルリンは、58年のフルシチョフの「最後通牒」に続く危機と61年の「ベルリンの壁」を経験した。60年代にソ連はベルリンに関する権限の多くを

事実上東独に委譲してしまっていた。西独と西ベルリンとの間の連絡路に関して、東西間に何ら成文協定も結ばれてはいなかった。したがって、西ベルリンへの通航路をソ連に保証させようとする西側の要求は、東独の利害と抵触せざるを得ない。長年の論争で東西間に大きな見解の食い違いが生じていることから、ベルリン交渉が難航するのは必至であった。東側が頑として折れない以上、譲歩を迫られそうなのはむしろ西側の方であった(実際71年9月に「四カ国協定」が調印されるまでには、33回の公式協議と延べ152時間を費やさなければならなかった⁽⁷³⁾)。

東側は東独‘国家’の主権承認、西ベルリンにおける西独の活動制限などを強く要求していた。こうした東側の立場とは対照的に、西側は西ベルリンへの通行改善に主たる関心があった⁽⁷⁴⁾。したがって、できる限りベルリン交渉を引き延ばすべきであるというのが米国の立場であった。東方政策とベルリン交渉を同時に進めれば、相手を選び好みしてデタントを図る余地をソ連に与えてしまうことになりかねない、との判断である。ニクソンとキッシンジャーにしてみれば、ベルリンはその脆弱さ故に他の議題と連結されねばならないが、取り引きの材料も十分でないまま急ぐべきではない⁽⁷⁵⁾。かねてよりキッシンジャーは、西側にとっての‘試金石’たるベルリンでの弱腰はその他の地域での米国の‘信頼性’を失わせる、そこでは交渉はせず、むしろ対決を続けて分断の非をソ連側に押し付けておくのが得策である、と考えてきた。そうした考えは、60年の著作『選択の必要』の中に既に表われていた⁽⁷⁶⁾。一方、ブラントとパールはこれとは全く反対の立場で、ドイツの東方政策からあまり遅れることなくベルリン交渉を進めるべきだと考えていた。逆にホワイトハウスは、交渉を遅らせればむしろ西側の立場は強まる、と確信していた。なぜなら、ソ連はせっかく結ばれた独ソ条約が批准されるのを待たねばならない立場に置かれるからである⁽⁷⁷⁾。

東方政策に対する懸念は、ワシントンだけでなく、当時の英仏でも抱かれていた⁽⁷⁸⁾。例えば、外交政策の分野で基本的にはゴリズムを継承するG. ポンピドー仏大統領も、ドイツを牽制するという目的のため、60年代以来の政策を180度転換することにはや躊躇はなかった。東方政策は、EEC英加盟、すなわち「拡大ヨーロッパ」という予期せぬ結果をもたらしたのである⁽⁷⁹⁾。70年の1月の米英、2月の米仏それぞれの首脳会談では、ブラントの東方政策が遅か

れ早かれ、潜在的なドイツ国家主義を解き放つことになるのではないか、というのが議論の焦点であった。特にポンピドー大統領は、「もしドイツが戦禍の経験から辛抱することを学びとったとすれば、ドイツ国家主義は一層危険である」ばかりか、「ソ連のパートナーとなった西独は、ソ連にとっても西側にとっても、ともに危険過ぎる」ため、「デタント政策では西独に先行は許さない決意である」ことを明らかにしたという⁽⁸⁰⁾。

70年4月上旬には、当のブラントが英仏首脳に続いて訪米しており、ホワイトハウスから東方政策に対する‘原則的な’支持を得ている。しかしながら、ワシントン訪問時にキッシンジャーから受けた印象を語るあたりはやや皮肉まじりであり、「我々の東方政策に対するキッシンジャーの関心は生き生きと感じられたが、それは懐疑的な態度に染まっていないでもなかった」と述べ、続けて、「その後数年間にも時々私は同じような印象を受けたのだが、彼は全体として繊細かつ複雑な東西問題を個人的に指揮監督したがった」と回想している⁽⁸¹⁾。

70年1月より精力的にグロムイコ外相との交渉を続けてきたパールは、5月までに延べ14回、50時間にも及ぶ協議をモスクワで行い、ソ連外務省第三局長のV. フェーリンとの間で、合意事項を作業文書原案としてまとめ上げた。俗に「パール・ペーパー」⁽⁸²⁾と呼ばれたこの作業文書原案には、東方政策の主要な目標はデタントと欧州すべての国境承認である、との言及が随所に見られた。6月にはその内容がシュプリンガー系新聞に暴露され、西独国内の論争に一層の拍車をかけた。その結果‘満足のいく’ベルリン協定が成立しない限り、対ソ条約が西独議会で批准を見ないことはソ連を含めた諸外国の目にも明らかとなった。こうして、西独の国内政治の論理から、東方条約の批准問題とベルリン問題とが連結されることとなった。キッシンジャーは、後述するように、この連結方式を嫌ったが、結果として、それは彼のリンケージ構造を強化することとなる。懸案であった6月地方選挙での勝利に力を得たブラントは、モスクワ交渉を決着させる決意を固めた。本格交渉の代表としてモスクワに派遣されたW. シェールは8月7日、11日間にわたるG. グロムイコ外相との交渉の末に、モスクワ条約に仮調印した。ここでブラントは、正式調印までの五日間のうちに重要な外交的措置を講じており、米英仏三国の在ソ大使館に同文の口上書を渡してモスクワ条約の内容を伝えるとともに、同条約がドイツおよびベ

ルリンに関する四大国の権利とは抵触しない旨を通告する配慮を示した（但し米英仏は、その一方的な通告の方法を快くは思わなかった）⁽⁸³⁾。

西独国内では野党に下ったキリスト教民主同盟（CDU）が東方条約の批准条件として‘満足のいく’ベルリン協定の成立を強く要求しており、ブランド政権は東方政策を維持するためにも米国の支持を何としても必要としていた。ブランドはニクソンへの書簡とバール訪米を通じて、ベルリン交渉のペースアップを再び婉曲的に求めてきた。ブランドは書簡の中で、「ベルリン問題が満足できる形で解決されない限り、（モスクワ）条約が発効しないことをソ連側に公式に繰り返し通告してきた」と伝え、ブレジネフとの会談から判断して、ソ連側は広範なデタントに応じる用意があると結論づけた。ブランドはモスクワ条約の正式調印を済ませるためにモスクワを訪問した際に、L. ブレジネフ書記長と4時間にも及ぶ会談を行っていた⁽⁸⁴⁾。さらにブランドは、米国の『タイム』誌とのインタビューにおいて、ベルリン交渉の促進を望む気持ちを公けにした⁽⁸⁵⁾。

こうして、西独自身がいわゆる「ベルリンとの抱き合わせ」を主張し始めると、もともと東方政策とベルリン交渉との連結を提唱してきたキッシンジャーは、東方政策を必ず成功させてやらなくてはならない立場に米国は置かれた、としてこれに反発を示した。彼はニクソンに対して、「ドイツの対ソ及び対東独交渉とベルリン交渉を微妙に結び付けようとする方策が失敗することになれば、我が国はその身代わりとして非難を浴びる危険がある」⁽⁸⁶⁾と警告している。また、ニクソンとキッシンジャーはブランドとは違い、現時点でソ連が広範なデタントに応じるとは楽観しておらず、むしろ西独から得た譲歩を懐に大事にしまって、ヨーロッパ以外で強硬な態度に転じるのではないかと判断していた。実際、米ソはヨルダン危機を経験したばかりであった。秋にはキューバのシエンフェゴス港で緊張を高める。ソ連との取り引き材料として米国が手にしているカードは（中国を除けば）欧州安全保障会議だけであった⁽⁸⁷⁾。

70年10月、キッシンジャーは、ニクソン＝グロムイコ会談のために用意した覚書の中で、米ソ関係は依然「きわめて微妙な段階」にあると述べ、検討を要する課題の一つとして「差別的デタント」を挙げている⁽⁸⁸⁾。そして、対独政策が協議された10月14日のNSC会議では、まず米国としては、西独とNATOとの結び付きを強化するとともに、米国のコミットメントに関して西独を安心さ

せることを優先すべきであり、東方政策に関しては、西独と東方との関係を正常化させるその‘目的’に反対はしないものの、その‘結果’に対する懸念は隠すべきではない、とされた。米国が憂慮したのは、1) 西独国内と西側同盟への長期的なインパクトと、2) 潜在的な危険性を孕んだソ連と東欧諸国との関係へのインパクト、の二点であった⁽⁸⁸⁾（ここで、東方政策の憂慮すべき結果として、東欧諸国のナショナリズムまでも配慮している点は、米国にとってのデタントが、欧州分断の現状を固定化することによって米ソ関係及び東西関係全般の安定を図る‘保守的’な側面を有していた事実を如実に示していて興味深いところである⁽⁸⁹⁾）。

70年の11月は、ニクソンが就任一期目で最も辛い時期だったと回想したように⁽⁹⁰⁾、国内では、ベトナム反戦運動が加熱する中で、11月中間選挙での敗北が重なり、対外的には、ソ連との掛け引きは平行線をたどり、ホワイトハウスは「差別的デタント」の脅威にさらされていると感じていた。12月7日には、西独＝ポーランド間にワルシャワ条約が調印され、70年末に東方政策に対するワシントンの危惧は最高潮に達することになった⁽⁹¹⁾。こうした危惧は、特にホワイトハウスに限ったものではなく、D. アチソン元國務長官やL. クレイ将軍、J. マックロイやT. デューイなど、かつてNATO形成と「二重の封じ込め」に尽力した人物たちが、東方政策への不満をニクソン大統領に漏らしていた事実は、当時から公然の秘密であった。とりわけアチソンは、ブランドのイニシアティブを「無分別なモスクワ詣で競争 (mad race to Moscow)」と称し、その危惧の程を隠さなかった⁽⁹²⁾。モスクワ条約から4ヶ月あまりで、しかもベルリン条約でさしたるソ連側の譲歩もないままに、東方条約がさらなる進展を見せたことは、ワシントンの眼には、東側への時期尚早な譲歩と映ったに違いない。この時期、四大国によるベルリン交渉はたまたま2週間ほど休会しており、逆にボンでは、ベルリン交渉の足踏み状態に苛立ちを覚えていた。

12月12日、ブランドはニクソンに書簡を送り、批判も交えながら、「連続的な会議」をもってベルリン交渉をペースアップするよう強く促してきた。同趣旨の勧告は英仏に対してもなされた。英仏が西独の働きかけに応じれば、西側の結束も危ぶまれる。ホワイトハウスはベルリン交渉で収拾がつかない事態が生じるのではないかと恐れた⁽⁹³⁾。事実、69年4月のNATO閣僚会議では、前述の通り、西欧の同盟国が一樣に「欧州安全保障会議」の提案になびいたこと

で、一時米国は同盟内で孤立しかねない事態に陥っていた。少なくとも、ニクソンとキッシンジャーはそう考えた。さらにブラントは、H. エームケ首相府担当大臣を訪米させ、ベルリン交渉の促進を重ねて強く働きかけたが、さしあたりキッシンジャーは、エームケに東方政策への支持を誓約し、安心させている⁽⁹⁶⁾。しかし、同12月にキッシンジャーのNSCスタッフによって作成された第二次外交政策報告(71年2月25日議会に提出)は、「ソ連と一部の西側同盟国に限定された排他的な差別的デタントがうまくいくと考えるのは錯覚であろう」と述べて、東方政策に対するホワイトハウスの不満の程を隠さなかった⁽⁹⁶⁾。

(3) ポジティブ・リンケージの時期 (1971年1月～9月)

1) 「リンケージ」戦略の変容

こうして、ベルリン交渉を促進せよとの西独の呼びかけを受けて、ホワイトハウスとしても、ベルリン交渉に積極的に関与せざるを得なくなった。また同時に、いくつかの情勢の変化を受けて、ホワイトハウスの情勢認識も以下のように変化し始めていた。まず第一に、ワルシャワ条約締結直後にポーランドで生じた暴動騒ぎが米国にとって複雑で悲観的な情勢を一変させた。ソ連はチェコ事件からわずか2年あまりで東欧の脆弱さを痛感したことになる。第二の要因として、東方政策の一時失速が挙げられる。一時的であれ、ボンとの東方政策が停止することになれば、デタントを多少なりとも維持しようとする限り、ソ連は米国とのデタントに追いやられるかもしれない。ソ連は東方条約が西独国内で批准されることを強く求めているが、その条件となるベルリン問題で米国は交渉上決定的な発言力を握れるはずである、と考えられた。第三に、70年秋のヨルダンとキューバの危機を無事に乗り切っており、第四の要因として、中国との裏チャンネルでは高位会談への手がかりをつかみかけていた。以上のような点から、米国の交渉上の立場は全体的に強まったとキッシンジャーは判断した。クリスマスの直前、A. ドブリニン大使との長時間に渡った非公式会談は、彼の判断をより確かなものとしたようである。キッシンジャーが「一部の懸案の争点について、厳格な相互主義の立場から二人のチャンネルを通じた解決を図ることを提案した」ところ、ドブリニンは譲歩の意志を示してき

たのであった。キッシンジャーは、「ドブレインンとのチャンネルを試して見る時が来た」とニクソンとNSCスタッフにそれぞれ語っている。ニクソンとキッシンジャーは12月末、世界情勢について広範に協議を重ねた⁹⁷⁾。

この時期を契機に、米国のリンケージは大幅な変化をきたすこととなる。これまでのリンケージ政策は、一連の諸議題を相互に結び付け、それぞれの交渉のテンポをなるべく緩慢に保つことによって、ソ連の「差別的デタント」戦略を鈍らせようとする、ある意味で‘受動的な’リンケージであった。それに対して71年には、ドイツ問題に寄せるソ連側の関心を利用して、ベルリン交渉とSALT（さらには「中国カード」と）を連結させ、両交渉での行き詰まりをにわかには打開しようと図る、いわば‘能動的な’リンケージへと政策が180度変化したのである。その結果、ホワイトハウスは、それまで「差別的デタント」を恐れて「引き延ばし」を図ってきたベルリン交渉へと積極的に参与していくことになる。ここで、リンケージ政策が方向転換した原因を改めて考えてみたい。まず直接的な契機として、前述したポーランド暴動や対中交渉での手応えといった情勢変化も無視し得ないが、より根本的な要因としては、東方政策のさらなる進展により、それまでの受動的なリンケージがもはや機能しなくなっており、リンケージ政策そのものに政策転換の必要性がにわかには内在していたものと考えられる。ベルリン交渉を促進せよとの西独からの働きかけは、そうした受動的なリンケージの破綻に拍車をかけるものであった。つまり、70年末のリンケージ政策の転換を考える際には、外生的な要因として、ポーランドと米中関係での情勢変化と西独による催促より根本的な内在要因として、リンケージ政策そのものの破綻を考えるべきであろう。こうして、リンケージ政策がネガティブからポジティブな方向へと転換した70年末から71年初頭にかけてのこの時期は、70年代初頭のデタントが、スティーブンソンの言う「ハイ・デタント」へとエスカレートしていく、一つの分水嶺となったのである。

71年1月6日、ベルリンでの従来立場を変えて譲歩をほのめかずグロムイコ外相からの覚書が、ドブレインンによりキッシンジャーの執務室に届けられた。キッシンジャーは1月9日、ニクソンの承認を得た上で、グロムイコ提案に対して前向きな回答を送ると同時に、ベルリン交渉とSALTで秘密厳守に立った交渉のメカニズムを確立し、交渉のスピードアップを図ることを提案し

た。つまり、ホワイトハウスはモスクワに対して、ベルリン交渉を SALT の進展と結び付けること、さらに SALT 自体の進展もソ連が攻撃兵器増強を凍結する用意を示すか否かにかかっていることを、ダブルイニシエーションとの裏チャンネルで強く申し出たのである⁽⁹⁸⁾。1月23日に、協議のためモスクワに帰国していたダブルイニシエーションが2週間足らずで帰任し、政治局が米国の提案を真剣に検討したとキッシンジャーに伝えてきた⁽⁹⁹⁾。

こうして、ホワイトハウスがベルリン交渉に裏舞台から積極的に関与することとなった。これまで正式交渉における政策立案は国務省がかなりの権限を有しており、米国としての基本的な立場は、ヨーロッパ問題担当の国務次官 M. ヒレンブラントらによって作成されたものであった⁽¹⁰⁰⁾。ベルリン交渉へと参与する枠組みをつくるにあたり、キッシンジャーはパールとラッシュの二人に協力を仰ぎ、2月からパールとラッシュ、キッシンジャーとダブルイニシエーションによる裏チャンネルが始動することとなった。正式交渉の代表たちのアプローチがあまりに法律主義的過ぎると考えてきたパールは、ベルリン交渉へのキッシンジャーの参与を喜んだ。ボン駐在米大使で正式交渉に携わる K. ラッシュも、難局を開くために裏交渉の必要性を認めた。5月10日以降は非公式経路が一步強化され、ボン駐在ソ連大使となった V. ファーリン、パールとラッシュの三者による裏チャンネルへと焦点は移り、行き詰まりが生じた場合に、キッシンジャーとダブルイニシエーションの裏チャンネルで打開の道を探ることとなった⁽¹⁰¹⁾。なお蛇足ながら、米国務省をも蚊帳の外に置いたこうした秘密交渉のメカニズムは、ベルリン交渉のペースを飛躍的に上げたが、そのためにむしろ国内で困難を抱えることになった。秘密交渉での合意は、最終的には正式交渉の場で妥結されなければならないからである。

2) 対ソ・テラントとのリンケージ

71年までに、ニクソン大統領はキッシンジャーに詳しい事後報告を求めなくなっていた。さらに、ニクソン自身の関心が自らの再選と、それに関わるベトナム和平と中ソとの関係改善とに絞られていくにつれ、ベルリン交渉その他の対外政策の遂行を彼にほぼ一任するようになった。とりわけキッシンジャーの頭の中では、ベルリン交渉などの欧州の問題と中ソとの関係改善の動きとは密

接に関連し合っていた。ベルリン交渉と SALT（さらに米中和解と）の連結は当時必ずしも明らかではなかったが、キッシンジャーのアプローチの中には明瞭に現われていた。

71年5月初め、キッシンジャーは、「セミュエノフ事件」⁽¹⁰²⁾と呼ばれた SALT 交渉上の行き詰まりを打開するためにその抜け道を、興味深いことにはベルリン協定の早期合意を切望するソ連側の必要性の中に探ったのである。彼はラッシュュに対して、ファーリンとの間で予定されていた5月19日の会談を2週間延期するよう指示し、ベルリン交渉を故意に遅らせる一方、ドブレイニンとの裏チャンネルではセミュエノフ事件を收拾するよう、強硬な口調で迫る戦術に訴えた。さもなければ、SALT 交渉をベルリン交渉と同時に正式チャンネルに全て委ねてしまう、とも伝えている。結局、5月20日に SALT 交渉で一定の合意が成立してから、キッシンジャーはベルリン交渉を再開することをラッシュュに許可したのであった⁽¹⁰³⁾。こうしたキッシンジャーの戦術は、5月にソ連側が示した‘譲歩’と、モスクワでの権力闘争とが密接にかかわっていた。まず第一に、5月3日に東ドイツの党第一書記の地位が W. ウルブリヒトから E. ホーネッカーへと後継されたこととキッシンジャーの戦術とは無関係ではあるまい。このウルブリヒト更迭によって、ソ連が東方条約批准のためにベルリン協定を本気で急いでいる事実が、全ての関係者にとって決定的となったからである。モスクワはさらに、SALT 交渉での行き詰まりが打開された直後に、もう一つ重要な動きを見せている。相互均衡兵力削減で話し合いに応じる意志をブレジネフが5月末に突然明らかにしたのである。西側は70年5月の NATO 外相会議で、相互均衡兵力削減を欧州安全保障会議と切り放して交渉するよう提案していた⁽¹⁰⁴⁾。この思いがけない‘譲歩’は、ソ連が原則的に、西側の提案する議題設定に基づいてデタントを進めていくことに同調したことを示したばかりか、党員の離反によって議会での過半数を失いつつあった西独の「小連立」政権にとってはもちろんのこと、米国のニクソン政権にとっても時期を得た援護射撃として作用することとなった。なぜなら、米議会ではまさに M. マンスフィールド上院議員らが、ヨーロッパから撤退せよ、との根強い努力を続けていたからである⁽¹⁰⁵⁾。

これらソ連側の‘譲歩’の背景には、71年春の党大会においてブレジネフが決定的に権力を掌握した事実が存在した。64年のフルシチョフ解任後、政治局

内の指導体制は〈コスイギン＝ブレジネフ＝ポドゴルヌイ〉のトロイカであり、70年まで、外交政策に関しては、A. コスイギンがその最高責任者の地位にあると見られていた⁽¹⁰⁶⁾。69年以降ブレジネフがその権力基盤を徐々に固めつつあったが、そうした政治的流動期にある時、長期的戦略に基づいた外交が遂行されることはあまり期待できず、むしろ戦術的な対応に終始しがちとなる、とホワイトハウスはこれまでの情勢を判断してきた。まだソ連側に包括的なデタントに応じる用意はないとし、東方政策とベルリン交渉との間で「差別的デタント」の脅威を常に警戒し続けた根拠の一つは明らかにここにあった。したがって、ブレジネフが権力基盤を強固にした今、モスクワは欧州分断の承認を得るために包括的にデタントに応じてくるに違いない、「差別的デタント」の脅威は大幅に軽減された、とキッシンジャーは情勢を判断したものと思われる。さもなければ、セミョーノフ事件で見せたような駆け引きは戦術的に犯せないはずである。

3) 米中和解とのリンケージ

71年6月、ラッシュ、バール、ファーリンからなる非公式交渉では、ベルリン協定諸文書の起草が既に行なわれつつあった。会談の度に合意事項がまとまり、報告を受けたキッシンジャーは、大統領に代わってそれぞれの合意事項について検討し、ダブルイニシエとの裏チャンネルでそれを調整した。7月7日には、モスクワでの協議から帰国したファーリンが、6月に提示した譲歩をグロムイコが全て承認してくれた、とラッシュとバールに伝えてきた⁽¹⁰⁷⁾。こうした折、キッシンジャーはもう一つの指令をラッシュ大使に言い渡し、ニクソンによる北京訪問宣言まで再度ベルリン交渉の引き延ばしを図った。キッシンジャーは、9月の米ソ首脳会談開催は難しいと判断するとともに、ソ連側にベルリン問題でさらに譲歩する用意があると読み、あと一步まで迫っていたベルリン協定の締結を再び故意に遅らせたのである。7月15日ニクソン訪中が宣言された後、キッシンジャーはベルリン交渉の再開をラッシュに改めて許可した。「それから10日を待たずして、ラッシュ大使らの裏チャンネルは最終的な合意を実現した」と当時を振り返るキッシンジャーは、当然自らのリンケージが有効に働いたと信じている⁽¹⁰⁸⁾。全体的により自己顕示の表現を控えた回顧録を残し

たニクソンも、自らの訪中宣言でベルリン交渉が妥結した、と同じく断定的に述べている⁽¹⁰⁹⁾。

しかし、ベルリン交渉妥結に何が決定的であったかという問いに関しては、その他の当事者との間で意見が食い違うのである。例えば、ラッシュ大使は、ベルリン問題の進展には裏交渉が必要であったとは考えるものの⁽¹¹⁰⁾、「われわれが交渉している間、ベトナム、SALT、中国などは全く関係がなかった。明らかにわれわれとソ連との関係は複雑に入り組んではいたが、全てで進展がなければどこかで進展が見られないということではなかった」として、交渉妥結の鍵が中国とのリンケージであったとは考えていない。彼の判断では、リンケージの要はブラントの東方政策であった。ベルリン交渉のテーブルでは、ニクソン訪中については「囁きすら聞こえなかった」という⁽¹¹¹⁾。

71年9月に調印された四大国協定によって、かつては冷戦の最も危険な火種であったベルリン問題が制度化され、中欧の現状維持はより確かなものとなった。ソ連邦史家のA. ウラムは、「何と言っても、10年少し前には武力紛争になりかねなかった問題が、今や話し合いによって、物静かに解決されるようになった」と述べ、四大国協定の成立を象徴的な契機として、米ソにとって「本来の」対決場面たる欧州から、中東やアフリカでの「小競り合いの冷戦」へと冷戦の位相が変容した、と論じた。ともかく、「ドイツ問題から危険な爆発力を持った信管を取り外すことができた」のである⁽¹¹²⁾。

4 おわりに

政治家の最も重要な任務の一つは、どの問題とどの問題とが本当に相互に関係していて、相互に利用できるかということを理解することである。たいていの場合、政策決定者は、ある問題に関してほとんど選択肢を有していない。結局、さまざまな出来事に関係づけるのは政策ではなくて現実である。政治家の役割は、実際に相互関係が存在する場合に、それを認識することである。別の言い方をすれば、最も好ましい結果を生じさせるためのインセンティブと懲罰との組み合わせを作り出すことである⁽¹¹³⁾。

H. A. キッシンジャー『外交』(1994)

ブランドの東方政策に対するワシントンの危惧がまさに最高潮に達した70年末を一つの分水嶺として、皮肉にも、ニクソン政権が推進したデタントの骨子たる「リンケージ」政策が、‘受動的な’ものから‘能動的な’政策へと転換した。つまり、ブランド政権が動き出した69年10月からその東方政策が足早に成果を収めた70年末にかけての「リンケージ」政策は、東方政策をベルリン問題および「欧州安全保障会議」提案と連結させることによって、その動きに「たがをはめる」ことを企図していた。別の言葉で言い換えれば、それは、一連の諸議題を相互に結びつけ、それぞれの交渉のテンポをなるべく緩慢に保つことによって、ソ連の「差別的デタント」戦略を鈍らせようとする、‘ネガティブな’ものであった。一方、いくつものデタントが妥結した71年に至っては、ドイツ問題に寄せるソ連側の関心を利用して、ベルリン交渉とSALT（さらには「チャイナ・カード」と）を連結させ、両交渉での行き詰まりをにわかにかに打開しようとする、‘能動的な’リンケージへと政策が変化したのである。その結果、ホワイトハウスは、それまで「差別的デタント」を恐れて交渉を引き延ばしてきたベルリン問題へと積極的に参与していくことになった。こうして「リンケージ」政策が‘ネガティブからポジティブな方向へ’と転換した70年末から71年初頭の時期は、米独の同盟関係がデタントをめぐる最も緊迫した時期であると同時に、70年代初頭のデタントの進展状況において重要な転換点となったのである。

但し、70年代初頭のデタントのプロセスは、それぞれの国の意図が錯綜しており、たしかにいくつもの議題が密接に結びついていたが、そうした現実の世界における連結の網の目は、ニクソンとキッシンジャーが編み出したリンケージ政策の域を大きく越えた複雑な様相を呈していた観がある。彼らのリンケージ政策も、元来、「差別的デタント」を封じる必要性から生まれたものであり、リンケージ政策の鍵とされたベルリン交渉の進展は、常に西独からの圧力によって促進されてきたのであった。繰り返しになるが、そもそもベルリン交渉が持ち上がる最初の契機となった69年2月のベルリン演説において、ニクソン大統領が、ベルリンは「交渉と和解」の対象となり得るとの希望について語ったのも、キーシンガー首相とブランド外相のロビー活動に促されての演出であった。

ニクソンとキッシンジャーは、政権発足時より、漠然とした外交ビジョンを有していたとは言え、明確なプログラムにしたがってグランド・ストラテジーを推進していたわけではなかった。実際の彼らのデタント政策は、中ソ対立ばかりか、米国に先駆けた西独の東方政策の進展状況によっても大きく規定され、‘部分修正’を重ねながら具体化していったのである⁽¹¹⁴⁾。

補論 ～冷戦と「欧州の次元」～

冷戦は第三次世界大戦に至ることなく終結したが、紛れもなくほぼ半世紀の間存続し、世界大にそのインパクトを及ぼした。しかし、その主戦場はあくまでも欧州であったという点で、冷戦は「ヨーロッパ内戦」の様相を色濃く呈していた。実際、冷戦は欧州で始まり、やがて世界大に拡散しながらも、欧州で終わった⁽¹¹⁵⁾。ところが、冷戦史はもっぱら「米ソ冷戦」の歴史として描かれがちではなかったか。

かつて冷戦史をめぐる正統派と修正主義派との論争の収束に大きく貢献した、冷戦史家のJ.L. ギャディスは、86年の有名な論文の中で、戦後の大国間平和を「長い平和」と捉えた。彼は戦後の国際システムが「長い平和」であり得た要因として、1) 国際政治構造の双極 2) 核兵器の出現 3) ‘偵察革命’ (偵察衛星レジーム) 4) 米ソ間の非相互依存 5) 勢力圏の相互承認や直接軍事対決の回避など、相互自製の行動準則をいみじくも指摘した⁽¹¹⁶⁾。冷戦を対立と安定 (あるいは緊張と協調) との側面とに便宜上分けて考えれば、ギャディスの議論はあえて後者の「冷たい」側面に焦点を絞ったものだと言えよう⁽¹¹⁷⁾。しかし、ギャディスはあくまでも大国間平和について「長い平和」を語ったのであって、「冷戦=長い平和」だとは必ずしも想定していない、ということをここではあえて留意したい。と言うのも、この点はしばしば見過ごされがちとなる。「長い平和」という視角では、朝鮮戦争やベトナム戦争などのアジアでの熱戦が議論から詐称されてしまうことはギャディス自身、重々承知の上であって、その点をつく批判はかすり傷程度にしか意味をなさない⁽¹¹⁸⁾。したがって、必ずしもギャディスの議論を念頭において以下のように言うわけではないのだが、やはり米ソ中心的な視角では、冷戦構造の‘対立’と‘安定’の側面をもたらしたものは、米ソの「力の分布」及びその意志と行動如何に極限されてしまい、例えば、冷戦の形成過程でイギリスが果たした役割や、仏独のデタント

外交が長期的に冷戦構造を突き崩すダイナミクスを有していた点などが議論として入り込みにくい。欧州は果たして冷戦の‘舞台’でしかなかったのか。冷戦の‘主体’は米ソのみであって、欧州はあくまでも‘客体’でしかなかったのか。

また、多少協道に逸れるかもしれないが、国際政治理論にも精通しながら、あくまでも歴史家としてのスタンスを崩さないギャディスは、「長い平和」がいつまで続くのかという予測に関してはかなり慎重であった。この点は、「ベルリンの壁」が崩壊するちょうど10年前に、そもそも双極安定論を唱えていた理論家のK. ウォルツが、「より安定的な」双極システムは21世紀まで存続するであろう、とある意味で‘永い平和’を想定したのとは対照的である⁽¹¹⁹⁾。但し、「長い平和」を支えた主柱を「双極」と捉えるギャディスが冷戦後に描く未来像は、J. ミヤシャイマー程悲観的ではないにしろ、「分裂と統合」のベクトルが複雑に交錯する、憂慮の対象とならざるを得ない⁽¹²⁰⁾。

冷戦史研究において、「欧州の視角」が本格的に取り組まれるようになったのはようやく80年代に入ってからであった(理論的分野では、E. ハースの統合論やK. ドイツェの交流理論が、西欧の「超国家主義」が国際システム自体を変容させる可能性をかなり早い時期から示唆していた)。冷戦史研究は当初、「冷戦の起源」をめぐる正統派と修正主義派との論争を経て大きく進展してきた。その一方で、「勢力均衡」の観点から米ソ対立は不可避であったとする現実主義の立場も存在していた。そこでの議論の焦点は、現実の国際政治状況を反映して、米ソのいずれに責任があり、対立は不可避であったのか、などの関心に絞られてきた。70年代以降、正統派と修正主義との論争も下火になり、公開された一次資料に基づいた実証的なアプローチがとられ、冷戦史研究はさらなる進展を遂げてきた⁽¹²¹⁾。

以上のような研究動向に対して、ヨーロッパ冷戦の諸制度が形成される過程で「欧州の次元」が果たした役割を強調した冷戦史観が80年代に提起されるに至った。この史観によれば、既存の冷戦史研究はもっぱら米ソ二国間の枠組みからのみ冷戦を捉えてきたために、その理解には片寄りが見られた。米ソの冷戦が欧州の‘舞台’に訪れた側面と同時に、欧州独自の問題(ドイツ問題・国内冷戦・東欧のナショナリズムなど)や西欧諸国の行動(とりわけイギリスの役割)が米ソ超大国の行動を規定し、欧州における冷戦状況を形作った側面に

も目を配らなければならない、とされたのである⁽¹²²⁾。例えば、T. アイランドはNATO形成過程における研究⁽¹²³⁾で、「ロシア問題」と同時に「ドイツ問題」を想定した議論を展開した。欧州の勢力均衡という観点から見れば、「ロシアの脅威」への対応と同程度に、「ドイツの脅威」にいかに対処するかという問題も、米国をはじめとした西側の政策決定にとって（おそらくは東側にとっても）重要な規定要因であったとの仮説である。さらにそこでは‘主体’としての西欧が強調されている。但し、「欧州の次元」を説く代表的論客の一人であるD. レイノルズが、米国を欧州大陸へと引き込んだのは、ギリシャ・トルコへの援助停止に象徴される如く、イギリスの‘意図’というよりはその‘弱さ’であったと賢明にも控えめな議論をしていることが暗に示唆しているように、過度に「欧州の次元」を強調し過ぎてもまた偏執な議論に陥ってしまうであろう⁽¹²⁴⁾。しかし、冷戦の主戦場たる欧州を‘舞台’とした諸現象をも、もっぱら‘米ソの視角’のみで捉えることが果たして妥当か、と考えた時、「欧州の次元」からも冷戦構造を捉え直す必要がある、との問題提起にはそれなりの説得力があった。

米ソ対立があくまでも冷戦の核心であるにせよ、冷戦は「欧州の次元」との相互作用によって形作られたとするならば、同様にデタントの進展過程においても、米ソのデタントが欧州に波及し、また西欧諸国のデタント政策が米ソのそれに影響を及ぼすといった相互作用の側面を仮定することが可能なのではないだろうか。以上と同様の仮説にしたがって、高橋進は米ソの「西欧におけるデタント」と「西欧のデタント」とを区別し、後者の例として西独の東方政策のダイナミクスを考察した⁽¹²⁵⁾。またW. ハンリーダーは、70年代初頭のデタントのプロセスにおいて、欧州分断の現状承認と軍備管理とが密接に関連し合っていた点を説得的に論じている⁽¹²⁶⁾。ブランドとバールの東方政策は、先代のドゴール外交と同様、とりあえずは欧州の現状承認から出発するが、長期的には冷戦構造をつき崩すダイナミズムを内在させていた。しかもヨーロッパ・デタントは「新冷戦」の時期も息絶えたわけではなかった。したがって、欧州で始まった冷戦が再び欧州で終結したのは全くの偶然ではなからう。以上の点を踏まえれば、冷戦初期と同様、もしくはそれ以上に、冷戦変容期、70年代初頭の欧州におけるデタント構造を考える必要がある。それもやはり米ソ・デタントとヨーロッパ・デタントとの複合的な産物である。

- (1) H.A. Kissinger, *The Troubled Partnership*, McGraw-Hill, 1965, p. 215.
- (2) *Ibid.*, pp. 208, 212.
- (3) *Ibid.*, p. 189. 65年の著作『混沌のパートナーシップ』の中で披露された、キッシンジャーのデタント観は、以下の通り。これまでもソ連体制に対する国内外の圧力がデタントをもたらしてきたが、いずれの時期も「共産主義を拡大する可能性が出てきた時に終わっている」(p. 192)という。なぜなら、「客観的」要素を信じる共産主義と西側との間に、個人関係に基づいた和解は実現されることはない。ソ連の指導者たちは、「平和共存」政策の推進によって、革命的階級闘争の発展をあきらめたわけではないからである (pp. 196-99)。また、キッシンジャーによれば、東西対立とは、個人的な悪意からではなく構造的な原因から生じたものであり、機械的な解決策では対処できない曖昧な問題を突きつけてくるものである (esp. ch. 1)。だからこそ、「デタントをまた次の新たな緊張のはじまりにしないためには、交渉は具体的に計画ははっきりと限定されたものでなければならぬ」(p. 203)とされる。彼にとって、つまるところ、二つの関連する政策が重要となってくる。すなわち、「短期的便宜よりも長期的な将来の展望を優先させる同盟加盟国の意思」と「具体的に共同のプログラムを押し進めていく能力」とを体現した政策である。そして、「長期的な政策の中心は何といっても、ドイツの将来に関する何らかの構想である」(p. 206)という。
- (4) S. Hoffmann, "Detente," J.S. Nye, ed., *The Making of America's Soviet Policy*, Council Foreign Relations, 1984, pp. 247 f. W.G. Hyland, *Mortal Rivals*, Random House, 1987, p. 146 も参照。
- (5) A.J. McAdams, *Germany Divided*, Princeton University Press, 1993, pp. 6, 16 f., 56 f.; T.A. Schwartz, "Victories and Defeats in the Long Twilight Struggle," D.B. Kunz, *The Diplomacy of the Crucial Decade*, Columbia University, 1994, pp. 124 ff.
- (6) A.M. Schlesinger, Jr., *A Thousand Days*, Houghton Mifflin Co., 1965, p. 375
- (7) *Public Paper of the President (PPP), J.F. Kennedy, 1963*, Government Printing Office (GPO), 1964, pp. 459-64. T. Sorensen, *Kennedy*, Bantam, 1966, pp. 622 ff. も参照。
- (8) *PPP (Kennedy, 1963), op. cit.*, pp. 527. W. Griffith, *The Ostpolitik of the Federal Republic of Germany*, The MIT Press, 1978, pp. 104; McAdams, *op. cit.*, p. 60 に引用された。
- (9) H.W. Gatzke, *Germany and the United States*, Harvard University Press, 1980, p. 210.
- (10) *PPP, Lyndon B. Johnson, 1966, GPO, 1967*, p. 1128. R. Morgan,

The United States and West Germany 1945-1973, Oxford University Press, 1974, p. 155; Gatzke, *op. cit.*, pp. 211 f. に引用された。ジョンソン大統領はキーシンガー首相にも、「(米国は、ドイツのために) もはや統一のための戦いをするつもりはない。もしヨーロッパで平和に生きたければ、(ドイツは) 統一に代わるものを探さなければならない」と、デタントを強く促している。S.M. Hersh, *The Price of Power*, Summit Books, 1983, p. 416.

- (11) 「力の政策」については、T. G. Ash, *In Europe's Name*, Random House, 1993, pp. 49-51 を参照。50年代米国のドイツ政策については、さしあたり以下を参照。A.M. Buriley, "Restoration and Reunification", R. A. Melanson and D. Mayers eds., *Reevaluating Eisenhower*, University of Illinois Press, 1987, pp. 220-40; R. Steininger, "John Foster Dulles, the European Defence Community, and the German Question," R. H. Immerman ed., *John Foster Dulles and the Diplomacy of the Cold War*, Princeton University Press, 1990, pp. 79-108; D. C. Large, *Germans to the Front*, University of North Carolina Press, 1996; G. Schmidt, "'Trying' (West) Germany into the West," C. Wurm, *Western Europe and Germany*, Berg Publishers, 1995, pp. 137-74; E. May, "The American Commitment to Germany, 1949-55," *Diplomatic History*, 13-4 (Fall 1989), pp. 431-60; W. Burr, "Avoiding the Slippery Slope," *Diplomatic History*, 18-2 (Spring 1994), pp. 177-205.
- (12) Kissinger, *Troubled...*, pp. 211-14; Idem, *Necessity for Choice*, Harper and Row, 1960, p. 136.
- (13) Schwartz, *op. cit.*, p. 137.
- (14) 特に W. グリフィスは、61年8月の「ベルリンの壁」構築を「決定的な分水嶺」と見る。Griffith, *op. cit.*, p. 102. W.F. Hanrieder, *Germany, America, Europe*, Yale University Press, 1989, p. 169; A. Lynch, *The Cold War Is Over-Again*, Westview Press, 1992, pp. 18-19, 32; A.W. DePorte, *Europe between the Superpower*, Yale University Press, 1979, ch. 8, 9 も参照。
- (15) W. Brandt, translated by J.M. Brownjohn, *People and Politics*, Little, Brown & Co., 1976, p. 20. バールも同様に証言している。例えば G. Partos, *The World that Came in from the Cold*, Royal Institute of International Affairs, 1993, p. 46.
- (16) 「ハルシュタイン・ドクトリン」とは、ドイツ民主共和国(東独)の非承認を骨子として、東独政権を承認したいかなる政府(ソ連を除く)とも国交を断絶する、との原則である。佐瀬昌盛、『西ドイツの東方政策』日本

国際問題研究所, 1973年, 17-24頁。

- (17) Griffith, *op. cit.*, p. 130. McAdams, *op. cit.*, p. 56; Ash, *op. cit.*, p. 53 も参照。
- (18) Ash, *op. cit.*, pp. 53-56; Griffith, *op. cit.*, pp. 132-60.
- (19) W.F. Hanrieder, ed., *West Germany Foreign Policy 1949-1979*, Westview Press, 1980, pp. 18-20; McAdams, *op. cit.*, pp. 6, 16 f., 56f.; Kissinger, *Troubled...*, p. 20.
- (20) R.L. Garthoff, *Detente and Confrontation*, rev. ed., The Brook-
ing Institution, 1994, pp. 1258-30.
- (21) Hoffmann, *op. cit.*, pp. 235 f.; Garthoff, *op. cit.*, pp. 123-25.
- (22) L. B. Johnson, *The Vintage point*, Holt, Rinehart and Winston,
1971, p. 476.
- (23) 佐瀬昌盛「安全保障をめぐる米・西欧関係」『国際問題』252号, 1981年,
特に7頁; 山本武彦『『包括的』デタントの政治経済学』佐藤栄一編『安全
保障と国際政治』日本国際問題研究所, 1981年。
- (24) R. W. Stevenson, *The Rise and Fall of Detente*, Macmillan
Press, 1985, p. 2. スティーブンソンは、デタントを「本来, 限定的和
解しかあり得ない程に国益が根本的に異なる国家間における緊張のプロセ
ス」と定義した (ch. 1)。本稿では、彼に倣ってデタントを主として ‘プ
ロセス’ と捉えている (異なる意味の場合, 必要に応じて「政策」や「状
況」といった修飾語を伴う)。したがって, 「アメリカ・デタント」とした
場合, アメリカのデタント政策から端を発したデタントのプロセスを意味
しており, 「ヨーロッパ・デタント」は西欧諸国の政策に帰せられるプロセ
スを指す。なお, 本稿で不足するソ連側のイニシアティブの視点を補うも
のとして J. V. Oudenaren, *Detente in Europe*, Duke University
Press, 1991.
- (25) 「二重の封じ込め」と東方政策については Hanrieder, *op. cit.*, pp.
171-73. 「二重の封じ込め」については以下も参照。 Idem, “The FRG
and NATO,” in E. Kirtchner and J. Sperling, eds., *The Federal
Republic of Germany and NATO*, Macmillan Press, 1992, p.
195; P. Bender, ‘The Superpower Squeeze,’ *Foreign Policy*, 65
(Winter 1986-87), pp. 98-113; 岩間陽子『ドイツ再軍備』中央公論社,
1993年, 特に2章; T.A. Schwartz, “The United States and
Germany after 1945,” *Diplomatic History*, 19-4 (Fall 1995), p.
558; F. Ninkovich, *Germany and The United States*, updated ed.,
Twayne Publishers, 1995, ch. 4. 「二重の封じ込め」の議論は, 欧州独
自の問題 (ドイツ問題, 国内冷戦, 東欧のナショナリズムなど) や, 主体
としての欧州 (特にイギリスの役割) といった「欧州の次元」を強調する
冷戦史観と大きく関わる。「欧州の次元」については, さしあたり書評論文

- D. Reynolds, "The European Dimension of the Cold War," in M. Leffler and D. Painter, eds., *Origins of the Cold War*, Routledge, 1994, pp. 125-38 を参照なお、(注122) も参照のこと。
- (26) Morgan, *op. cit.*, pp. 20, 88-91.
- (27) J. L. Gaddis, *The Long Peace*, Oxford University Press, 1987, p. 242; Lynch, *op. cit.*, pp. 18 f., 50-54.
- (28) Oudenaren, *op. cit.*, pp. 22 f.
- (29) Garthoff, *op. cit.*, p. 136.
- (30) 三宅正樹「デタントと東方政策」望月・三宅 編『概説ドイツ史』有斐閣, 1982年, 285頁。
- (31) Kissinger, *White...*, p. 406.
- (32) *ibid.*
- (33) キッシンジャーも2月6日の記者団への背景説明の中で、「リンケージ」の言葉を用いて次のように述べている。「政治的状況と戦略状況とのリンケージの問題について言えば、…大統領は…軍事的な領域だけでなく平和が脅かされているあらゆる領域に渡って、平和の問題に対処していきたいと望んでいる」。 *ibid.*, pp. 129-38.
- (34) *ibid.*, pp. 143, 406.
- (35) *ibid.*, pp. 143 f.
- (36) Kissinger, *Troubled...*, p. 203. (注3) を参照のこと。
- (37) Kissinger, *White...*, p. 128; R. Nixon, *Memoirs of Richard Nixon*, Grosset & Dunlap, 1978, pp. 344-36. ニクソンとキッシンジャーは、ソ連がいわゆるマスター・プランにしたがって行動しているとは見ていない。キッシンジャーによれば、ソ連戦略の本質は「仮借なき機会主義」である。常に漸進的拡大のチャンスをうかがっていて、形勢が有利と見れば攻勢に転じるが、不利と見るや退く慎重さも兼ね備えている。Kissinger, *White...*, esp. ch. 5, 26, 28. したがって、ソ連の攻勢には「予防 (precaution) 政策」をもって西側の強い意思を示す必要がある、とされる。この点で彼らは、ナチスの脅威に対処できなかった「宥和政策」の失敗についてよく語る。例えば H.A. Kissinger, abr. ed., *Nuclear Weapons and Foreign Policy*, pp. 6-15, 43-46; R. Nixon, *Leaders*, Warner Books, Inc., 1982, p. 32; Hyland, *op. cit.*, p. 22.
- 優れて現実主義的な感覚の持ち主であるニクソンとキッシンジャーは、ソ連が一度のデタントで改心するとは楽観しておらず、アメとムチをもって絶えずその膨張主義を抑制していかなければならないと考えている。したがって、「交渉の時代」においても、「封じ込め」が全く放棄されたわけではなかった。ニクソンの表現にそのまましたがえば、「デタント」と「抑止」を同時に図る「実践的 (hardheaded) デタント」が遂行されたのである。「実践的デタントの政策は、デタントと抑止力の結合を狙ったも

- のである。緊張緩和は警戒の緩和を意味してはいなかった」。R. Nixon, *1999*, Simon & Schuster, 1988, pp. 56-65; Idem, *Real Peace*, Little Brown & Co., 1983, ch. 2. A. Dobrynin, *In Confidence*, Random House, 1995, pp. 195, 201, 206 も参照。
- (38) Kissinger, *White...*, pp. 143, 406.
- (39) 「抑止力が確実なものとなった場合にのみ、実践的デタントは作動する。ソ連が侵略は割に合わないと認識したら、彼らとしても行儀よく振る舞う以外に選択は残されていない」。Nixon, *Real Peace*, p. 42. 「ソ連の指導者たちにとって、実践的デタントが持つ強い抑止力は、超大国同士が話し合う意義を損なうものではなかった。むしろ米国は対話に値すべき相手となったのだ」。Nixon, *1999*, p. 56. Kissinger, *Nuclear Weapons...*, pp. 6-15, 43-46 も参照。
- (40) Morgan, *op. cit.*, pp. 158 f., 181-87; Gatzke, *op. cit.*, p. 216.
- (41) Kissinger, *White...*, pp. 99 f.
- (42) U.S. Department of State, *Bulletin*, LX-1552 (March 24, 1969), pp. 260-62; Kissinger, *White...*, pp. 100, 146.
- (43) A.G. Andrianopoulos, *Western Europe in Kissinger's Global Strategy*, Macmillan Press, 1992, p. 183; Garthoff, *op. cit.*, p. 136.
- (44) Kissinger, *White...*, p. 407.
- (45) Garthoff, *op. cit.*, pp. 130 f.; Griffith, *op. cit.*, pp. 166 f.; Kissinger, *White...*, p. 412-14; 佐瀬, 前掲書, 88-89頁; 高橋進, 「西欧のデタント」犬童/山口/馬場/高橋 編『戦後デモクラシーの変容』岩波書店, 1991年, 35頁。
- (46) Griffith, *op. cit.*, p. 166; 三宅正樹「モスクワ条約(1970年8月12日)の成立過程」平井友義編『ソ連対外政策の諸様相』日本国際問題研究所, 1977年, 162-68頁。なお、周恩来は、キッシンジャーが中国へ秘密訪問をした71年7月に逆の解釈を展開している。つまり彼の解釈によれば、ソ連は「ベルリンに対する責任を回避するために」中ソ国境の衝突時件を計画的に引き起こしたという。Kissinger, *White...*, p. 145.
- (47) Garthoff, *op. cit.*, pp. 141 ff.; 佐瀬, 前掲書, 88-89頁。
- (48) C. マーネルトは、以上の動機に加えて、「西独の西側、特に米国との連携を緩め、もって西側の統合を解体に導くとまでは言わずとも、これにブレーキをかけようとの希望があった」としている。「ソ連はこれを認めたわけではなく、ブランド首相の言によれば、独ソ条約調印の際にかかる考えは持っていないとはっきり否定した由である。尤もソ連は、中国の脅威が独ソ交渉に影響を与えたとの見方も、常に強く否定してきている。だからといって、この考え方が間違っているという証拠にはならない」と、マーネルトは、69年にソ連が政策転換をした動機として、本稿で言うところの「差別的デタント」を指摘している。なお、「欧州で最も能力があり近代化

された経済勢力たる西独との協力を緊密化すること」は、経済的にも利点となる。C. マーネルト、黒川 剛訳「独ソ条約」『共産圏問題』第15巻6号、1971年、37-41頁。

- (49) Kissinger, *White...*, pp. 414 f.; Brandt, *op. cit.*, p. 156.
- (50) 「ソ連が西独と他の NATO 諸国の両方に差し伸べてくる提案の背後にある本当の動機は、選択的デタントを図ることにあった。つまり、一部の諸国とは緊張を緩和するが、米国に対しては強硬な姿勢を崩さないというものである。米国と同盟諸国との利害の対立を想定してそれを念入りに仕上げるとか、米国を緊張緩和の妨害者に仕立てようとするることによって、それは成し遂げられる。戦略がいかなるものであるにせよ、その目的は NATO を分断し、米国を孤立させることにある」。Kissinger, *White...*, p. 410 (see also pp. 132, 530).
- (51) 当時外相としてこの NATO 閣僚会議に参加していたブランドによれば、ニクソンは会議の冒頭、デタント政策を成功させるためには「同盟国の結束を保つことが肝要である」と述べ、次のように明言したという。「我々は交渉の時代に向かいつつあり、したがって、ワルシャワ条約加盟諸国との関係に「適切な」関心を向けることが肝要となる。西側は選択的デタントに引きずり込まれてはならない。さもなければ、どこでデタントがふさわしく、どこが冷戦を継続させるのに都合が良いのかを決定する自由を、多かれ少なかれソ連に対して与えてしまいかねない」。このニクソンの発言には「キッシンジャーの筆跡が明らかにうかがえる」とブランドは考えた。Brandt, *op. cit.*, p. 156.
- (52) Kissinger, *White...*, pp. 144, 146, 407 f.
- (53) Kissinger, *White...*, p. 529.
- (54) Kissinger, *Troubled...*, pp. 219 f.
- (55) 「もともと東方政策は実質的な利益を一方的に与えてしまいそうであった（結局ボンにしてみても、自国の分割を受け入れながら、その代償として政治的雰囲気の改善以外のものは得られそうになかった）ので、有利なベルリン協定を結べばその埋め合わせになるはずであった」。Kissinger, *White...*, p. 824. Hyland, *op. cit.*, p. 31 も参照。
- (56) K. L. Nelson, *The Making of Detente*, The Johns Hopkins University Press, 1995, p. 174 (n. 68).
- (57) Kissinger, *White...*, pp. 408 f.
- (58) Hanrieder, ed., *op. cit.*, p. 28.
- (59) 「ブランドの新東方政策は、多くの人々にはデタントを探求する進歩的な政策のように映っていたが、おかしな人間の手にかかるると、新しい衣をつけた古典的なドイツ国家主義に転化する可能性があるように思われた。ビスマルクからラッパロに至るまで、東西の間を自由に泳ぐのがドイツ国家主義者の外交政策の真髄であった。これとは対照的に、米国（とドイツ）

- の政策は40年代以来ドイツをまず西方に、すなわち北大西洋同盟に、次いで欧州共同体へとしっかりと根づかせることにあった」Kissinger, *White...*, pp. 408 f., 528 f.; Idem, *Years of Upheaval*, Little, Brown & Co., 1982, pp. 143-48, 154-59, 731; Idem, *Diplomacy*, Simon & Schuster, 1994, pp. 735 f.; Idem, *Necessity...*, p. 132; Idem, *Troubled...*, pp. 208, 215 f.; R.N. Barnet, *The Alliance*, Simon and Schuster, 1983, pp. 287 f.; S. Hoffmann, *Primacy or World Order*, McGraw-Hill, 1978, p. 48.
- (60) パールによれば、「彼らは明らかに東方政策に対するプラントの野心的な計画に懐疑的であった」が、ニクソン政権の重要な政策立案がW. ロジャース国務長官ではなくキッシンジャーのオフィスで行われると読んだパールは、正式の手続きを介さない‘裏チャンネル’の確立に同意した。Hersh, *op. cit.*, pp. 416 f.; Kissinger, *White...*, p. 411.
- (61) Kissinger, *White...*, pp. 410 f. Idem, *Years...*, pp. 143-48; Hersh, *op. cit.*, p. 417; D.H. Allin, *Cold War Illusions*, St. Martion's Press, 1994, p. 40; Hyland, *op. cit.*, p. 31; Ninkovich, *op. cit.*, p. 139 も参照。
- (62) Hersh, *op. cit.*, pp. 416 f. ラッシュェ大使も、キッシンジャーの態度に「緊張と敵意さえ」感じとった。Nelson, *op. cit.*, p. 174 (n. 68).
- (63) Hersh, *op. cit.*, p. 417; Partos, *op. cit.*, p. 205. 「政策そのものはもはや討議の対象とはならないことに疑問の余地はなかった。プラントは我々と緊密に協議する、我々の方も彼に協力する、というのが会談の主な成果であった」とキッシンジャーも回想する。Kissinger, *White...*, p. 412.
- (64) Kissinger, *Troubled...*, p. 215.
- (65) Kissinger, *White...*, p. 416.
- (66) Barnet, *op. cit.*, pp. 294, 296.
- (67) Kissinger, *White...*, pp. 146, 408.
- (68) Kissinger, *White...*, pp. 416, 530.
- (69) プラントの連立政権が現に実行しつつある政策綱領を掲げて当選した以上、米国としてもドイツの内政に大々的に介入し、同盟諸国との関係を損なわない限り（フランスでさえ表立っては反対していなかった）、東方政策を「脱線させる」ことはできなかった。東方政策が実際に動き出してしまえば、いかに懸念を抱こうとも、その動きを無理に「脱線させる」よりは、原則的に支持して共同歩調をとらせるよう仕向ける方がよりリスクが少ないことをホワイトハウスとしても認識せざるを得ない。Kissinger, *White...*, p. 530; Idem, *Diplomacy*, pp. 735 f.
- (70) Kissinger, *White...*, pp. 531 f.
- (71) Kissinger, *White...*, pp. 529 f.

- (72) Kissinger, *White...*, pp. 531 f.
- (73) 平島健司『ドイツ現代政治』東京大学出版会, 1994年, 135頁。
- (74) Kissinger, *White...*, pp. 405 f., 823 f.; Hyland, *op. cit.*, p. 29; Garthoff, *op. cit.*, pp. 135 f.
- (75) Kissinger, *White...*, pp. 531 f.
- (76) Kissinger, *Necessity...*, pp. 128-48 (esp. p. 139).
- (77) したがってキッシンジャーは、ブラントがベルリン交渉の進展を催促してくる度に、ポンはベルリン交渉をスピードアップしてこれを梃子に利用しようと図り、万が一、自分の東方政策が失敗した際に、その非を米国に押し付けようとしているのではないかとさえ疑っていた。Kissinger, *White...*, pp. 531 f.
- (78) 英仏の懸念については J. Korbel, *Detente in Europe*, Princeton University Press, 1972, pp. 194, 200 f.
- (79) Kissinger, *White...*, p. 422; Allin, *op. cit.*, p. 40.
- (80) Kissinger, *White...*, pp. 416, 422; Barnet, *op. cit.*, p. 292. 70年代初頭の仏デタント政策については Oudenaren, *op. cit.*, esp. p. 97. また、1月下旬に訪米した H. ウィルソン英首相は、「イギリスの (EEC) 加入は、西独の国家主義的野心を抑制するのに役立つ」と論じ、「欧州共同体加入の目的を推進するために、東方政策を利用するのを恥じなかった」という。Kissinger, *White...*, p. 416.
- (81) Brandt, *op. cit.*, p. 284. ブラントは回顧録の中でさらに、「ニクソンとキッシンジャーとの会談の中で、我々の東方政策に対するいわゆる‘疑惑’に直面したことは一度もなかった」と述べているが、「それは証明できなかったけれども、H. キッシンジャーは我々がいないところでは我々がいる前とは微妙に違った意味合いについて語っている、と多くの人間が申し立ててさえいた」ようである (p. 288)。Barnet, *op. cit.*, pp. 291-93 も参照。なお、ロジャース國務長官は4月15日、ジャーナリストの R. メンゼルとのインタビューで、当時噂されていたワシントンでの東方政策に対する留保を否定している。*Bulletin*, LX-1610 (May 4, 1970), pp. 565-71.
- (82) U.S. Department of State, *Documents on Germany 1944-1985* (GPO, 1986), pp. 1101-03. 以下 Documents と略。
- (83) 佐瀬, 前掲書, 116-17頁; 高橋, 前掲論文, 50-51頁。口上書とそれに対する米国の返答については *Documents*, pp. 1100 f.
- (84) Kissinger, *White...*, p. 533. モスクワ条約締結の直後、デタントの新たな段階について協議するための「西側四カ国サミット」がブラントによって提起されたが、それはフランスの冷ややかな反応もあって実現は見なかった。Hyland, *op. cit.*, p. 32.
- (85) *Time*, Aug. 24, 1970, p. 21. D. M. Keithly, *Breakthrough in the*

Ostpolitik, Westview Press, 1986, p. 112 に引用された。

- (86) Kissinger, *White...*, p. 533.
- (87) Hyland, *op. cit.*, pp. 32 f.
- (88) Kissinger, *White...*, p. 793.
- (89) この NSC 会議の協議内容は、国家安全保障決定覚書 (NSDM) 91号、「ドイツとベルリンに関する合衆国の政策」としてまとめられ、11月6日にキッシンジャーが署名、70年から71年までの対独政策の基調とされた。Garthoff, *op. cit.*, p. 127 (fn. 6).
- (90) 時代を多少下ることになるが、米ソ勢力圏の安定を願う米国の本音は、75年にマスコミにリークされて注目を浴びた「ゾンネンフェルト・ドクトリン」の中に如実に示されたと言えよう。なお、「ゾンネンフェルト・ドクトリン」とは、「東ヨーロッパ諸国とソ連との間の有機的な関係を発展させるよう奨励し、東ヨーロッパの自主化への明確な願望をソ連の強力な地政学的影響力という枠組みの中でのみ支持を与えることがアメリカの政策でなければならない」という趣旨の発言。R. Aron, translated by S. Cox, *In Defence of Decadent Europe*, Regnery/Gateway, Inc., 1977, p. 163; B. Kovrig, *Of Wall and Bridges*, New York University Press, 1991, p. 124; S.A. Garrett, *From Potsdam to Poland*, Praeger Publisher, 1986, pp. 210-13; Stevenson, *op. cit.*, p. 173.
- (91) Nixon, *op. cit.*, p. 497.
- (92) Morgan, *op. cit.*, pp. 213-15. Barnet, *op. cit.*, p. 294; Nelson, *op. cit.*, pp. 95 f. も参照。
- (93) Brandt, *op. cit.*, p. 288; D. Brinkley, *Dean Acheson*, Yale University Press, 1992, pp. 291-96. Morgan, *Ibid.*, pp. 213 f.; Hanrieder, *op. cit.*, p. 199; Hyland, *op. cit.*, p. 31; Barnet, *op. cit.*, pp. 292-94 も参照。また、キッシンジャー外交に極めて批判的なことで知られる古参の外交官G. ボールも、ブランドの東方政策に関しては、キッシンジャーとほぼ同様の懸念を共有しており、東方政策を西側からの危険な離脱だと見なした。G. Ball, "A Reply to Arthur Goldberg," *New York Times*, Jan. 8, 1971. 彼の *Diplomacy for a Crowded World*, Little, Brown & Co., 1976, p. 110 も参照。なお、新聞で彼のコラムを読んだニクソンは、その脇に「でかした (Good for him!)」と走り書きをしたとも伝えられている。Nelson, *op. cit.*, p. 174 (n. 68).
- (94) Kissinger, *White...*, p. 800; Nelson, *op. cit.*, pp. 95 f.
- (95) Brandt, *op. cit.*, p. 289; Barnet, *op. cit.*, p. 294; Morgan, *op. cit.*, pp. 213-15.
- (96) 「西側諸国はそもそも同一の国益を共有してはならず、優先順位や解決策に関して、自動的に合意に達すると期待することはできない。…しかしわれわれの主要な目標は、われわれの政策を調和させ、われわれのデタ

ントへの努力が相互補完的であるように保証することでなければならない」〔差別的デタントは〕同盟間に緊張をもたらしかねない。デタントへの願望を政治的利益のための道具に変えてしまう。結局それは欧州の和解に貢献するどころか、むしろそれを際限なく引き延ばしてしまうであろう。PPP, *Richard Nixon, 1971*, GPO, 1972, p. 238.

- (97) Kissinger, *White...*, pp. 797-801; Hyland, *op. cit.*, pp. 34 f.
- (98) この二重の連結方式を指して、W. アイザックソンは、「リンケージの中にリンケージが組み込まれた複雑な構造」と表現した。W. Isaacson, *Kissinger*, Simon & Schuster, 1994, p. 323.
- (99) Kissinger, *White...*, pp. 801-04; Nixon, *Memoirs...*, p. 523; Nelson, *op. cit.*, pp. 95 f.
- (100) W. Kohl, "The Nixon-Kissinger Foreign Policy System and the US-West European Relations," *World Politics*, XXVIII-1 (Oct. 1975), p. 26; Hersh, *op. cit.*, p. 419; Hyland, *op. cit.*, p. 30.
- (101) Kissinger, *White...*, pp. 801-04, 809 f., 828 f.; Hersh, *op. cit.*, pp. 417, 419 f.; J. P. Leacocos, "Kissinger's Apparatus," *Foreign Policy*, 5 (Winter 1971-72), pp. 2-27; Nelson, *op. cit.*, p. 96.
- (102) ウィーンにおける SALT 交渉のソ連代表 V. セミョーノフ が5月2日、6週間前にキッシンジャーがドブレイニンとの裏チャンネルで既に拒否していた手続き案を米国側の代表 G. スミスに持ちかけてきた。裏舞台では米国にとってさらに有利な条件で交渉が進んでいることを当然知る由もないスミスは、ソ連側の提案を受諾するようホワイトハウスに強く要請し、新聞や議会でも、セミョーノフの妥協案を受諾せよとの圧力が高まった。キッシンジャーは、このセミョーノフ事件を、米国の二重の経路をうまく利用してソ連に有利な形に交渉を持ち込もうとするソ連側の策動だと警戒した。Kissinger, *White...*, pp. 817-18.
- (103) *Ibid.*, pp. 821, 829. J. Smith, *Disarming Diplomat*, Madison Books, 1996, pp. 159 ff.; Dobrynin, *op. cit.*, pp. 214 f. なども参照。
- (104) *Bulletin* LXII-1617 (June 22, 1970), pp. 775.
- (105) 当時ウィーンで SALT 交渉団に随行していた R. ガーツフは、このソ連側の譲歩を、米軍が欧州から撤退したらドイツ軍国主義が現われるかもしれない、ということをもスクワが危惧した結果ではないかと見ている。Garthoff, *op. cit.*, p. 133. Barnett, *op. cit.*, pp. 295 f.; Morgan, *op. cit.*, p. 216 も参照。
- (106) Kissinger, *White...*, pp. 144, 527, 796; Doblynin, *op. cit.*, p. 207. ブラントのインタビュー (NHK 編『日本の条件 1』日本放送出版協会, 1981年, 184頁) も参照。
- (107) Kissinger, *White...*, pp. 829 f.
- (108) Kissinger, *White...*, pp. 829-33; Idem, *Years...*, p. 156. さらに

に二冊目の回顧録では73年の米欧危機を振り返り、かつては東方政策を「救ってやったのに」とさえ言い切った。*Years...*, pp. 143-48, 154-59, 731.

- (109) Nixon, *Memoirs...*, p. 524.
- (110) Kissinger, *White...*, pp. 809 f.; Hersh, *op. cit.*, p. 419 f.
- (111) 「ヘンリー（キッシンジャー）は一度に手を広げ過ぎていて、ベルリン交渉に関してあまり理解してはいなかった」。Hersh, *op. cit.*, p. 420. また、時期が多少ずれるが、当時ブレジネフの助言者であった G. アルバトフも、72年5月に米国による北ヴェトナムのハイフォン湾機雷敷設に直面しながらも、米ソ首脳会談をキャンセルしなかった当時を振り返って、次のように述べている。「キッシンジャーの見方によれば、米ソ国交の維持の必要性をソ連に感じさせるのに決定的な役割を果たしたのは中国だという。しかし実際は、ベルリンの果たした役割の方がずっと大きかった。決定的と言っても良いくらいだ。東独の情勢が決着を見たことはわれわれにとって非常に意味深く、ことを荒立てそれを危うくする気にならなかった」。Isaacson, *op. cit.*, p. 422 f.
- (112) A. Uram, *Expansion and Coexistence*, Second ed., Holt, Rinehart and Winston, 1974, pp. 755 f.
- (113) Kissinger, *Diplomacy*, p. 717. ニクソンのリンケージ観もキッシンジャーのそれと趣旨は同じである。「ソ連が米国の権益を脅かした時には、米国は交渉を遅らせ、または中止した。クレムリンの指導者たちはわれわれのいわんとするところをよく理解した。彼らが軟化すれば、米国も交渉を進展させた。実践的デタントは、ソ連と合意が可能な領域を探求しながらも、その拡張主義には断固として抵抗するという決意を土台にしていた。…実践的デタントは、報酬と懲罰の両方を使う必要があった」。Nixon, 1999, p. 57. 「リンケージは現在の国際環境では当然のことである」Nixon, *Real Peace*, p. 37.
- (114) キッシンジャーのデタント政策を段階的に変容するプロセスとして捉えた D. Caldwell, "The Policies of Henry Kissinger," in D. Caldwell, ed., *Henry Kissinger*, Duke University Press, 1983 や、ニクソンに大構想はなかったとする Barnet, *op. cit.*, p. 290 などの見解を参照。
- (115) 石井 修「冷戦の『五五年体制』」『国際政治』第100号, 1992年, 35頁; 永井陽之助「冷戦は終わったか」「秩序と混沌」人間の科学社, 1992年, 16-24頁; L.J. Halle, *The Cold War as History*, Harper Perennial, 1991, esp. pp. 1-6。なお、石井 修編『1940年代ヨーロッパの政治と冷戦』ミネルヴァ書房, 1992年も参照。
- (116) Gaddis, *op. cit.*, pp. 215-45.
- (117) 同じく「冷たい」側面について、地域紛争管理の観点から、諸地域の冷

- 戦体制を論じたものとして、R. E. Kanet and E. A. Kolodziej eds., *The Cold War as Cooperation*, Macmillan Press, 1991 がある。
- (118) しかも彼の近著 *We Now Know* では、副題に「冷戦史再考」とあるように、近年の研究動向をコンパクトに紹介しながら、冷戦構造を欧州と非欧州で区別した議論を展開し、「ドイツ問題」でも一つの章を割いている。J. L. Gaddis, *We Now Know*, Clarendon Press, 1997.
- (119) K. Waltz, *Theory of International Politics*, Addison-Wealey Publishing Co., 1979, ch. 9 (esp. pp. 203 f..).
- (120) J. L. Gaddis, "Toward the Post-Cold War World," C. W. Kegley, Jr. and E. R. Wittkopf eds., *The Future of American Foreign Policy*, Martin's Press, pp. 16-32; J. Mearsheimer, "Why We Will Soon Miss the Cold War," Kegley and Wittkopf eds., *op. cit.*, pp. 48-62.
- (121) 冷戦の起源をめぐる論争については、麻田貞雄「冷戦の起源と修正主義研究」『国際問題』170号, 1994年5月; 油井大三郎「戦後世界とアメリカ」本間長世『総合研究 アメリカ ①』研究社, 1976年; A. M. シュレジンガー, 猿谷 監修 / 飯野 訳『アメリカ史のサイクル I』パーソナルメディア, 1988年, 247-328頁を参照。
- (122) 「欧州の次元」については、(注25)で挙げた Reynolds 論文の他に、以下を参照。T. P. Ireland, *Creating the Entangling Alliance*, Greenwood Press, 1981; V. Rothwell, *Britain and the Cold War, 1941-1947*, Jonathan Cape, 1982; A. Shlaim, "Britain, The Berlin Blockade and the Cold War," *International Affairs*, 60-1 (Winter 1983/84), pp. 1-14; J. Baylis, "Britain, the Brussels Pact and the Continental Commitment," *International Affairs*, 60-4 (Autumn 1984), pp. 615-29; 細谷千博『サンフランシスコへの道』中央公論社, 1984年; D. Reynolds, "A 'Special Relationship'? America, Britain and the International Order since the Second World War," *International Affairs*, 62-1 (Winter 1985/86), pp. 1-20; N. J. Wheeler, "British Nuclear Weapons and Anglo-American relations, 1945-54," *International Affairs*, 62-1 (Winter 1985-86), pp. 71-86; L. S. Kaplan, "The Cold War and European Revisionism," *Diplomatic History*, 11-2 (Spring 1987), pp. 143-57; D. Reynolds, "Rethinking Anglo-American Relations," *International Affairs*, 65-1 (Winter 1988/89), pp. 89-111; G. Warner, "The Anglo-American Special Relationship," *Diplomatic History*, 13-4 (Fall 1989), pp. 479-99; A. Deighton, *The Impossible Peace*, Oxford University Press, 1990; C. S. Maier ed., *The Marshall Plan and Germany*, New York: Berg Publishers, 1991; 高橋 進

「西欧のデタント」54-55頁; D. Reynolds ed., *The Origins of the Cold War in Europe*, New Haven & London, 1992; Ninkovich, *op. cit.*, esp. pp. 75; 田中孝彦『日ソ国交回復の史的研究』有斐閣, 1993年; 田中孝彦「インドシナ介入をめぐる米英政府対立」『一橋論叢』114巻1号, 1995年7月; A. Deighton, "The Cold War in Europe, 1945-47," N. Woods ed., *Explaining International Relations since 1945*, Oxford University Press, 1996, pp. 81-97.

- (123) Ireland, *op. cit.*, esp. ch. 1.
- (124) Reynolds, ed., *op. cit.*, ch. 1, 2.
- (125) 高橋, 前掲論文, 2-4頁。
- (126) Hanrieder, *op. cit.*, esp. pp. 96-98.